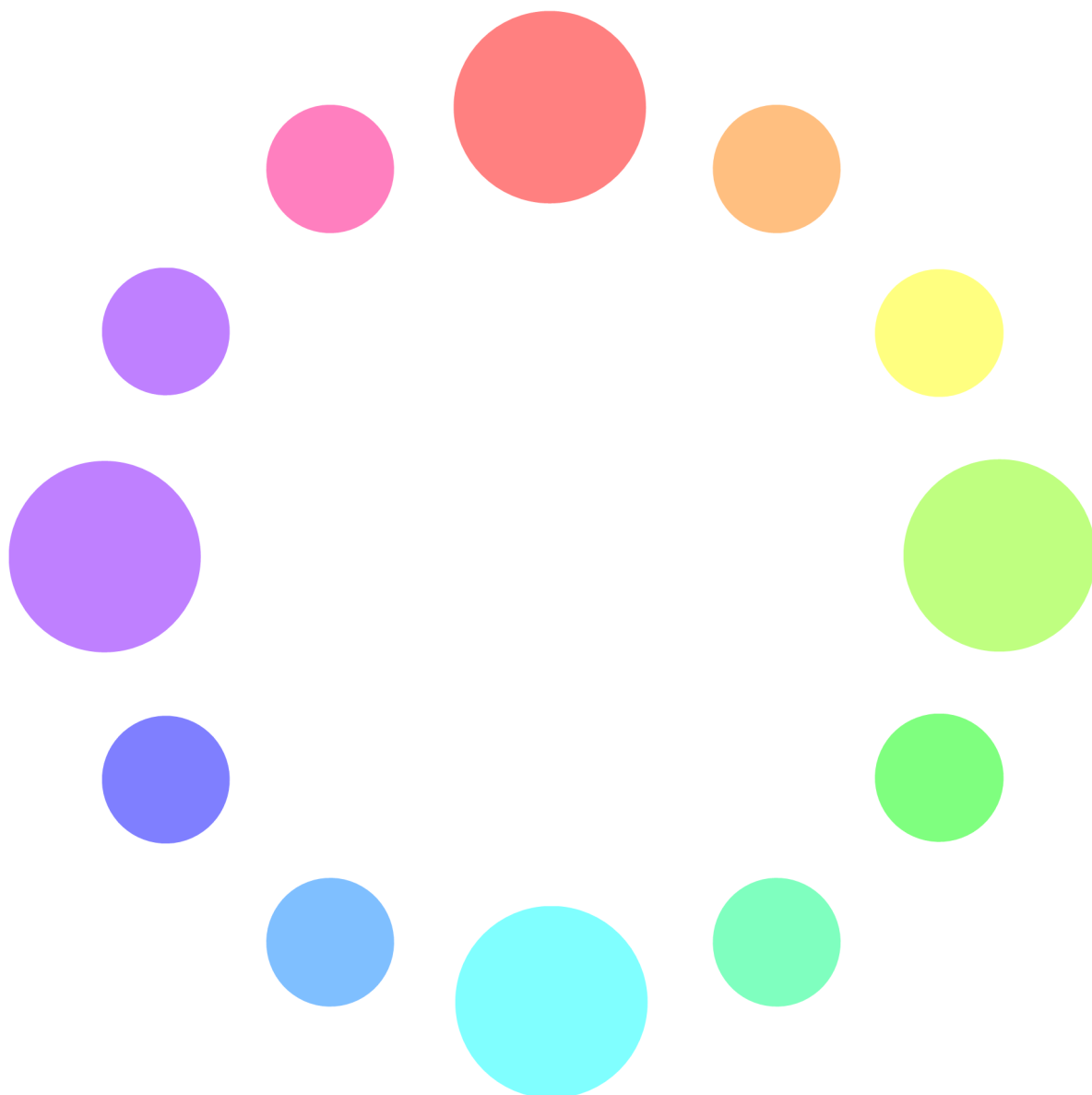




日本私立大学連盟



地域と私立大学が共働する地方創生に向けて － 地方大学の振興と地方創生のために －

2019（平成 31）年 3 月

一般社団法人日本私立大学連盟
地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト

はじめに

私立大学は、日本各地で多様な教育を実践し、地域に根ざした取り組みを行うことで、地方における人材育成や課題解決に貢献してきました。現在、国は地方創生を最重要政策としていますが、それも、私立大学の振興を図り、各大学が蓄えたこれまでの経験や、知的・人的資源をさらに活用することにより実現されるものです。

2018（平成 30）年度に新たに設置された日本私立大学連盟「地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト」では、地方創生において私立大学が果たす役割とともに、これからの地方創生に不可欠となる地方自治体、地域の産業界との共働について、また国の支援の在り方について課題と提言を取りまとめました。

私立大学のみならず地方自治体、地域の産業界の皆様にも本書をご覧いただき、共働の進展と地方創生の実現の一助となれば幸いです。

本書の取りまとめにあたって、加盟大学にはアンケート調査にご協力いただきありがとうございます。付録に集計結果を掲載していますのでご参考ください。

2019（平成 31）年 3 月

地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト

担当理事 芝 井 敬 司

「地域と私立大学が共働する地方創生に向けて ―地方大学の振興と地方創生のために―」

CONTENTS

I. 地域と共働した私立大学の地方創生の取り組みに向けて	2
II. 私立大学が地方創生に果たす役割と実現に向けた課題	3
III. 私立大学を中核とした地方創生の具体策と地方私立大学の振興策	6
【地方（地域）の魅力をつくる】	
方策 1. 地方私立大学を地域の「知」の拠点として位置づけ、その機能を高める	8
方策 2. 私立大学の特色を活かした取り組みを強化する	10
【地方（地域）の魅力を高める】	
方策 3. 地方私立大学と自治体との連携を強化し、地域の魅力を高める	12
【地方への人の流れをつくる】	
方策 4. 地方圏への人の流動性を高め、人的好循環を促進する	14
【地方に人を定着させる】	
方策 5. 地域における人材育成を推進する	16
【地方創生につながる取り組みへ支援する】	
方策 6. 提言を実現するために、私立大学に必要な予算措置を要望する	18
付録（付属資料）	20
○「平成 31 年度 地方創生にかかる私立大学関係予算に関する要望」	21
○「予算要望の実現により、さらなる地方創生の成果がのぞめる取組事例」	25
○「内閣府の地方創生関連予算の申請（交付）状況に関するアンケート」集計結果	34

1. 地域と共働した私立大学の地方創生の取り組みに向けて

世界でも類を見ない大幅な人口減少が予測されるなか、国は「地方創生」を重要政策として掲げ、様々な施策を打ち出している。資源の乏しい日本が永続的に発展していくためには、人材育成が最も重要であることは論を俟たない。社会経済の急速な変化や科学技術イノベーションの進展により、知識や技術の継続的な革新が必須となる 21 世紀において、高等教育による人材育成が、その成否の鍵を握っている。

日本私立大学連盟は、2018（平成 30）年 4 月に、『未来を先導する私立大学の将来像』を公表した。「第四次産業革命」と呼ばれる世界的な産業構造の大きな変化のなかで、IoT や AI などの新しい技術に対応できる高度専門人材への要請が高まっている。しかし、これらの先端的なテクノロジーだけで社会における諸課題の全てが解決できるわけではない。あわせて、人と人とのコミュニケーションが重要な福祉やホスピタリティ等のサービス分野、あるいは文化・芸術といった領域において、テクノロジーでは代替不可能な、人間にしかできない質の高い仕事へのニーズが今後ますます高まるであろう。こうした役割を担う主体的で洞察力に富んだ思考力と豊かな人間性を兼ね備えた人材が求められている。また、「人生 100 年時代」の到来が現実味を帯びつつある今、大学は、複雑化する社会の要請に柔軟に応え、あらゆる世代に対して開かれた知の拠点として、一層発展していかなければならない。それはまさに私立大学の使命ともいえる。

そもそも私立大学は、地域社会からの要請を背景に設立され、その建学の精神に沿うかたちで、多様かつユニークな発展を遂げてきた存在である。私立大学は、それぞれの多様性と特色を活かしながらその役割を分担し、すでにゆるやかに棲み分けを行っている。私立大学は、学部学生の約 8 割が学ぶ場であり、大学数でも 8 割を占め、さらにその 6 割が地方に立地している。その意味で、日本の大学の多様な発展は、私立大学に委ねられてきたといえる。まさに、私立大学の地方創生に果たすべき役割とは、それぞれの大学が置かれている社会状況に応じて、自らの選択、判断で企業、地方自治体、大学等と連携し、多様性と特色を活かした教育研究活動を展開し、かつ、その独自性を不断の改革努力を通じて先鋭化させていくことに他ならず、そのことを通じて、地域社会への人材の送り出しをはじめとした、社会の多様なニーズや要請に応えていくことなのである。私立大学が地域でより力を発揮していくには、地域全体での一体的な取り組みが重要である。これを前提に、地方創生の取り組みにおける私立大学の具体的な役割と課題について考えたい。

なお、昨今、日本の大学の競争力強化策として、国が大学に対して直接適格性認定を行うかのような動きや、立法措置による規制、大学機能の分類・種別化、経営体制への介入ともいえる動きが見られる。私立大学の運営にも国費が投入されているとはいえ、国私間の公財政支出や学生納付金の格差を是正せずに、国のコントロールを強めることは、自主・自律を重んじる私立大学にとって、とうてい容認できるものではない。しかも、こうした動きは私立大学のもつ多様性を失わせ、ひいては地域における多様性の減退・喪失を招きかねず、地方創生に逆行するものであることを付言しておきたい。

II. 私立大学が地方創生に果たす役割と実現に向けた課題

1. 地方の未来を創る人材の育成

2018（平成 30）年 6 月に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生基本方針 2018』には、「人生 100 年時代の視点に立つと、地方創生には『まなび』の充実も欠かせない。地方から東京に学びに出て、一回り成長して戻ってくることもあれば、東京から地方に学び出て、地方の魅力に惹かれてそのまま住み続けることもある。学び直しは、仕事への挑戦や地域への貢献等で、新たな可能性を生む」との状況認識ないし課題設定が記されている。

地方に所在する私立大学の多くは、「地方創生」が叫ばれる以前から、その地域の特色や課題に応じて、地域が必要とする人材の育成をその使命の中に位置づけ、個々には小規模であるとしても、それぞれの地域においては重要な役割を果たしてきた¹。地方創生のための地方大学支援策に、中・大規模開発拠点の整備等が盛り込まれることは重要であるが、そのような拠点で開発された技術などが、地域社会で実際に活用され、地域の社会経済活動の一環として成果を生み出すには、科学技術と社会経済を効果的につなげて成果に結びつける役割を担う多様な人材が必要である。政策本来の目的を最大限に活かすためにも、地方大学の人材育成機能をさらに発展させることもまた、「キラリと光る地方大学づくり」のもう一つの柱となるべきである。

その際重要なのは、地方の私立大学で学んでいる一人ひとりが、地域社会が直面する課題を克服し、現状を変えていく大きな力になる、という視点であろう。日本では現在、学部学生のうち約 8 割が私立大学で学んでいる。自らが住む地域について学ぶことで、地域に関心をもち、地元定着につながった例は多い。その意味で、地方の私立大学の学生が実際に地域の特色や魅力を知り、解決が求められている課題について考える機会を増やすことは、地方創生を前進させていく上で欠かせない重要な一歩である。近年、高等教育の現場では、フィールド・スタディや PBL などの多様で実践的な教育の手法が取り入れられている。インターンシップは、単に就業体験にするのではなく、それを通じた様々な「気づき」を受入先企業にフィードバックするならば、問題解決志向の双方向型の学習となるだろう。こうした実践的な教育を地方創生の取り組みに接続させ、地域社会に人材を送り出していくことは、地方の私立大学の人材育成機能の強化につながる。

そればかりではない。人は生涯を通じて学び、成長するという視点に立つとき、大学は様々な世代に開かれている必要がある。今後、リカレント教育など学び直しの機会の充実はますます重要になる。これにより大学の多様性は、ますます豊かになろう。社会人学生の多くは、実社会での経験を通じて培われた様々な課題意識をもって大学に入学する。こうした学生を迎え入れ、その課題解決のための場を用意することも、私立大学に求められる重要な役割となろう。

2. 地域社会の中核的役割を担うエコシステム

地域の「知」の拠点としての大学の役割も今後ますます重要になる。今後、私立大学は、それぞれの特色を活かし、企業、地方自治体等と連携し、地域産業の発展につながる地域のエコシステムを形

¹ 私大連加盟大学の 72.3%は、三大都市圏以外の地域においてすでに地方創生に向けた取り組みを実施している（2017 年度）。

成するなど、地域社会の中核的な役割を担わなくてはならないだろう。このように大学は、地域における重要な政策資源に他ならないが、地方自治体にはそうした認識のもとで地域振興策を考えるという視点が不足している。また、国は、大規模大学や理工系分野の取り組みを重点的に支援する傾向があるが、地域全体の発展を視野に入れた大学振興策が求められる。

この点に関して、「地方創生に資する大学改革」の方向性を提言した『地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（最終報告）』（平成 29 年 12 月 8 日）は、地方創生の観点から見た地方大学の課題として、「大学の大衆化（大学・短期大学進学率は約 6 割）の現実と、地域における『学術の中心』という教育基本法に掲げる大学の理念がかい離し、学術研究面でも、実践教育面でも、十分に答えきれていない大学が多い」、あるいは、「産業構造の変化（産業のサービス化、知識集約化等）に十分対応できておらず、成長分野のビジネスや地方産業につながる人材育成・研究成果の創出といった面で、地域のニーズや期待に十分応えていない」といった指摘があることに言及している。

これらの指摘に対しては、先端分野に関わる教育研究だけで大学の存在意義を語るべきではなく、人文社会系の教育研究の意義を過小評価してはならない、といった反論がある一方、大学が地域社会の中での自らの役割を十分に説明してこなかったことにも基因しており、この点についての努力不足は率直に認めなければならない。今後、社会の変化に対して私立大学はどのように変わるのか、どのような役割を果たしていくのか、自ら説明しなくてはならないのである。

その上で、私立大学は、教育研究力の強化は言うまでもなく、地方自治体や企業等との日常的なコミュニケーションを通じて大学の取り組みや情報について積極的に公開し、信頼関係を醸成することが不可欠となる。また、同時に地域の課題やニーズを大学自らが収集、把握する取り組みも重要であろう。そのための連携窓口機能の整備、ならびにコーディネーター等の専門人材の配置が、各大学において検討課題となろう。

3. 都市圏と地方との人的交流機会の拡大

近年、国公立を問わず都市圏における総合大学においても、合格者あるいは入学者のうち、立地する地域の出身者が占める割合が半数以上となっており、進学先選択の地域ブロック化、言い換えれば、大学選択のローカル化というべき事態が進行している²。このことは、学習機会の保証という観点から、各地域において多様な学部構成を保持することの必要性を示唆している。

また、大学選択のローカル化の進行は、学内における多様性の喪失を意味する。これまで都市圏の大学においては、全国各地から集う多様な生活体験・文化をもつ学生の交流と切磋琢磨が、若者を「一回り成長」させてきた。これは地方出身の若者にとっても、都市圏出身の若者にとっても共通するもので、現在は、この輪の中に海外から日本の大学にきた留学生も加わっている。このような、学生集団の多様性がもたらす成長の機会を縮小させることは決して得策ではない。さらにいえば、都市圏、地方を問わず、地元の大学に進み、そのまま地元で就職するのではなく、むしろ人材の還流こそ望ましいとの考え方もある。多様性を具備した環境のなかで育成された人材が、U・I・J ターンによって全国各地で活躍できる場を広げていくことこそが将来に向けての重要な課題である。

² 2018 年度に、東京都に所在する私立大学（124 大学）へ、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の高校から進学した高校生の割合は 69.2%。（平成 30 年度「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」）

そのためにも、地方と都市圏の学生の対流・交流促進とともに、都市圏の学生に対する地方でのインターンシップ等の機会を豊富に用意できれば、都市圏の大規模私立大学もまた、地方創生を実現する有効な資源としての役割をさらに増強できる。それには、参加する学生の負担に対する公的支援の充実が必要である。

4. 地方創生とグローバル化の一体的な推進

近年の政策等では、地方創生とグローバル化を別のものと捉える傾向があるが、私大連『未来を先導する私立大学の将来像』において示したとおり、地方創生とグローバル化は、学生や大学の多様性を確保するための基盤として一体的に取り組むべきであろう。

まず取り組むべきは、地方の大学において、国や地方自治体、大学等の支援のもと、国内の学生の海外留学を推進することである。これは、単に言語運用能力の向上のためだけではない。地方の自立と自律には、産業の競争力を高め移輸出を増やすことが不可欠であり、今後、地方の生産者が海外の企業やマーケットと結びつく可能性は、ますます増大する。地方の私立大学は、海外での経験を通してグローバルな視野と行動力を身につけた若者をもっと育成すべきなのである。

また、留学生の受け入れに関しても、大学は地方創生とグローバル化の両面から、その意義を捉え、推進する必要がある。留学生の存在は学内に多様性をもたらし、学生をはじめ大学構成員の寛容性の心を育み、多文化理解を大いに促進させる。また留学生が地域社会で生活し、市民との交流による相互理解の促進も期待される。ある地方私立大学が留学生を積極的に受け入れた結果、地域全体のインバウンド来訪者への対応力が飛躍的に向上したという例もある。何のために留学生を受け入れるのかについては、その先にどのような地域社会を展望するのか、大学のみならず地域全体で考えるべきテーマなのである。

さらには、地方の私立大学が地域の特色や課題に応じた教育研究を行う中で、その成果を世界の学術コミュニティに向けて発信していくことも重要である。日本は、地域コミュニティをはじめ、あらゆる領域でコミュニティが危機に直面している。私立大学が教育研究面でそれぞれの特色や強みを活かし、主体的にこの課題に取り組み、そこから得られた知見を世界に発信することは大きな意義がある。これに関わって、近年の大震災やその他自然災害による危機的状況からコミュニティがどのように立ち直るのかは、世界的な関心事であろう。私立大学は、コミュニティの構成員として地域の課題に向き合い、自ら行動することが重要である。これらの地域課題の解決には、大規模な実験装置は必要なく、地方における比較的小規模な人文社会系の私立大学だからこそ取り組むことが可能であるともいえる。

Ⅲ. 私立大学を中核とした地方創生の具体策と地方私立大学の振興策

私立大学は、現在のように「地方創生」が叫ばれる以前から多様で特色ある取り組みを行い、地方創生に貢献してきた。とくに地方に所在する私立大学は、規模の大小に関わらず、その地域の特色や課題に応じて必要とされる人材の育成を大学の使命の中に位置づけて実践し、それぞれの地域において重要な役割を果たしてきた。

■方策1. 地方私立大学を地域の「知」の拠点として位置づけ、その機能を高める



私立大学

提言1. 地方創生に対する学内方針の検討と策定

提言2. 私立大学の特色を活かした地域課題への対応



産業界

提言1. 私立大学の「知」の積極的な活用

提言2. 自社の課題解決に向けた産学連携の推進



地方自治体

提言1. 地域のエコシステムの形成と私立大学の機能強化支援



提言1. 私立大学を中核に据えた地方創生政策の策定と支援

提言2. 県境を越えた地域連携の取り組みに対する支援の創設

■方策2. 私立大学の特色を活かした取り組みを強化する



私立大学

提言1. 学内の自主的な取り組みの把握と全学的取り組みへの展開

提言2. 専門人材の配置を含む学内体制の整備

提言3. 教育研究活動等の積極的な情報公開

提言4. 各大学の強みを掛け合わせた私立大学の連携推進



産業界

提言1. 私立大学との連携による地域産業の創出



地方自治体

提言1. 行政単位を越えたプラットフォームの形成と参画



提言1. 私立大学の多様性を伸長する政策や制度の立案

提言2. 私立大学の好事例の横展開の推進

提言3. 内閣府「地方大学・地域産業創生事業」交付金の申請要件等の改善

■方策5. 地域における人材育成を推進する



私立大学

提言1. 地域の課題解決を実践する多様な学習機会の推進

提言2. 私立大学の連携によるリカレント教育の推進



産業界

提言1. 大学教育への積極的な参加と支援

提言2. リカレント教育の積極的な推進・強化



地方自治体

提言1. 地方人材の育成計画の策定と実施における私立大学の活用

提言2. 地域のグローバル人材の育成に向けた共働



提言1. 地方大学における地方人材育成への支援

提言2. 地方私立大学の地域における外国人材活用に向けた取り組みへの支援

地方（地域）の
魅力をつくる

地方に人を定着さ
せる

地方創生につながる

これからの地方創生の取り組みは、地方自治体または大学単体で実現できるものではなく、様々な特色や強みを持つ複数の大学や産業界が地域社会との連携のもとで進めることが鍵となる。しかしながら、現状において対応すべき課題も多く、とりわけ地方の私立大学は、財政面、地方自治体との連携における課題、制度面等の様々な障壁により、地域の資源としてその力を発揮しきれておらず、取り組みの成果を地域に十分に波及できていない。

以下では、地域創生に向けて必要な4つのアクションについてそれぞれ実現に必要な方策をたて、方策ごとに私立大学、産業界、地方自治体、国が行うべき提言をしている。これらの提言を踏まえ、各機関が具体的な事業として実行に移していくことが、地方創生の実現及び地方私立大学の振興につながると考える。

地方（地域）の魅力
を高める

地方への人の流れ
をつくる

■方策3. 地方私立大学と自治体との連携を強化し、地域の魅力を高める



私立大学

提言1. 地方自治体との信頼関係の構築

提言2. 新たな地域課題への対応



産業界

提言1. 私立大学が推進する産学連携プラットフォームへの参画

提言1. 私立大学との対話の場の創設

提言2. 特別交付税の交付金の積極的な活用

提言3. 私立大学への積極的な情報提供

提言4. 大学との連携体制の構築（担当窓口の設置・自治体職員の育成）

提言5. 地域におけるグローバル戦略の策定と推進



地方自治体



国

提言1. 私立大学が主導する地域連携プラットフォームの形成支援

■方策4. 地方への人の流動性を高め、人的好循環を促進する



私立大学

提言1. 様々な地域における課題解決を実践する多様な学習機会の提供

提言2. 学内の多様性を活かした教育プログラムの提供

提言3. 地方で活躍する卒業生の情報収集と積極的な活用



産業界

提言1. 地方における安定的な雇用の創出

提言2. 地方企業の魅力の発信と新しい働き方の率先的な実行

提言3. 学生の地域産業に貢献する活動への積極的な支援



地方自治体

提言1. 学生の地域貢献意識を向上させる取り組みへの支援



国

提言1. 東京をはじめとする都市圏と地方の人的交流を図る取り組みへの支援

■方策6. 提言を実現するために、私立大学に必要な予算措置を要望する



国

・内閣府「地方大学・地域産業創生事業」に関わる改善要望

・新たな地方創生予算に関する要望

取り組みへ支援する

地方私立大学を地域の「知」の拠点として位置づけ、その機能を高める

地域に私立大学が存在していることは、地域の魅力をつくるうえで大きなアドバンテージとなる。地域の自治体や産業界が、私立大学が生み出す「知」を積極的に活用し、大学の「知の拠点」としての機能をさらに高めるための様々な支援に取り組むことは、地域全体の魅力につながる。

私立大学は、建学の精神に基づき、多様な学部学科を設置し、地域の「知の拠点」として特色ある教育研究を実践してきた。またこれからも、地域社会への、私立大学の特色ある人材や知識の還元により、「知」による地域の魅力づくりに貢献していく。

地域の産業界や地方自治体は、私立大学が生み出す「知」を、地域や自社の課題解決へ積極的に活用するとともに、私立大学が一層「知の拠点」としての機能を強化できるよう支援を要望する。



私立大学が取り組むべきこと

提言 1. 地方創生に対する学内方針の検討と策定

- 地域の「知」の拠点の役割を担う私立大学は、自らの存亡が、地域の将来に関わる重要な事案であるとの認識のもと、地方創生のために何ができるのかを自ら検討し、自主的な方針を策定すべきである。その上で、様々な強みや特色を地域に積極的に発信し、地域と連携を進めることが求められる。

提言 2. 私立大学の特色を活かした地域課題への対応

- 私立大学は、建学の精神に基づく、特色ある学部学科を設置しており、複雑で多様な地域課題に対応する可能性を有していることを再認識すべきである。その上で、地域課題解決の現場と学生の学びを両立するプログラムの設計が求められる。



産業界への要望

提言 1. 私立大学の「知」の積極的な活用

- 私立大学には、地域の「知」の拠点として多様な人材と知恵が集積しており、地域産業界の発展に資する大きな可能性を秘めている。産業界は地域の私立大学と積極的に連携し、共同事業の展開や、私立大学の取り組みへの支援を通じて、大学が有する知的資源を活用すべきである。

提言 2. 自社の課題解決に向けた産学連携の推進

- 多様性と特色を有する私立大学は、多様な業種や社会のニーズへの柔軟な対応や、地域企業の人材確保への貢献等、産業界に大きく寄与する存在である。企業は、自社の課題の解決に向けた取り組みを、地域の大学と積極的に連携し推進すべきである。



地方自治体への要望

提言 1. 地域のエコシステムの形成と私立大学の機能強化支援

- 地域の発展のためには、大学、地方自治体、産業界の様々な機関により地域にエコシステムを形成し、強みや役割を相互補完しあうことが有効な策となる。そのなかで、私立大学は、新たな産業創生のシーズの創出や人材育成、地域政策の立案等の役割を果たすことができる。地方自治体は、地域のエコシステムの形成の中心的役割を果たし、地元企業の巻き込みや場の提供をするなど、私立大学が地域の政策資源としてより力を発揮できるよう支援すべきである。



国への要望

提言 1. 私立大学を中核に据えた地方創生政策の策定と支援

- 現在の子供や若者が、社会で活躍し日本を支える人材へと成長し、地方創生を実現するためには、日本の高等教育の大半を担う私立大学を中心とした地方創生政策・高等教育政策を策定すべきである。また、あわせて財政面における国立大学との格差是正が必要である。

提言 2. 県境を越えた地域連携の取り組みに対する支援の創設

- 地方における県境を越えた地域連携も地方創生の有効な方法である。大学、とくに私立大学は、県境を越えた地域連携に柔軟な対応が可能である。国は、日本全体を俯瞰した地方創生のためにも県境を越えた地域と大学の連携等、真にその地域に有用な地方創生の取り組みに対する支援の仕組みを創設すべきである。

私立大学の特色を活かした取り組みを強化する

地域の様々な機関がプラットフォームを形成し、互いの強みを活かした新しい取り組みを地域全体で共働して実施することは、地域の魅力づくりにつながる。とくに地方の私立大学が実施する小規模でも有効な取り組みは、地域の知的資源として課題解決に貢献するものである。

私立大学は、所在地に関わらず「地域課題の解決プログラム」や「地域人材育成」など大学や地域の特色を活かした多様な取り組みを行い、各地域の課題を解決してきた。また、複雑化・多様化するこれからの地域の課題を解決するために、私立大学は大学同士の連携を進め、互いの強みを掛け合わせた新しい取り組みを広げ、地域全体の共働による魅力づくりを強化していく。

地域の産業界や地方自治体、国には私立大学の特色ある取り組み、とくに小規模であるが有効な取り組みへの支援を要望する。また、あわせて私立大学の主導するプラットフォームへの積極的な参加を求めたい。



私立大学が取り組むべきこと

提言 1. 学内の自主的な取り組みの把握と全学的取り組みへの展開

- 私立大学では、研究室や学生が自主的に地方に赴き多様な活動を展開している。それらの活動自体が地域活性化につながり、また、大学と地方自治体との連携の下地となる可能性がある。教員や学生の独自の活動の情報を大学としての確に把握し、それらの活動を大学全学の取り組みとして組織的な教育研究活動へと展開し、地域連携の拠点につなげていくべきである。

提言 2. 専門人材の配置を含む学内体制の整備

- 私立大学の多様な知的資源を、地域が抱える課題とマッチングさせることが効果的な地方創生には不可欠であり、マッチングを実現する教職員（専門コーディネーター）を大学に配置し、地域との長期的な関係性の維持に取り組むべきである。それが大学の特色を活かした地方創生の取り組みへの推進につながる。

提言 3. 教育研究活動等の積極的な情報公開

- 私立大学の多様な教育研究は、地方産業につながる人材育成、研究成果の創出の面で地域のニーズに対応できる。しかしながら、私立大学は、地域社会に対して説明責任を十分に果たしているとは言い難く、私立大学のもつ力を十全に発揮できていない。地域社会への貢献を一層高めていくためにも、教育研究活動や大学の取り組みについて積極的に情報公開すべきである。

提言 4. 各大学の強みを掛け合わせた私立大学の連携推進

- 多様な人材の育成は、社会が期待する私立大学の役割の一つであり、先の見通せない現代において、その期待は一層大きくなっている。そのような期待に応えるためには、それぞれの大学の特色を強化させるだけでなく、私立大学の特色を活かしたプラットフォームを構築し、各大学の強みを掛け合わせた連携を実現すべきである。



産業界への要望

提言 1. 私立大学との連携による地域産業の創出

- 私立大学の多様で特色ある教育研究は、企業の細かなニーズに対応し、企業と共働して新たな地域産業の創出を可能とする。また、私立大学による研究成果を活用した新産業の創出や地元の特産品を利用した商品開発等の取り組みは直接的に地域の産業界の活性化につながる。産業界は、私立大学と積極的に連携するとともに、地域産業の魅力創出につながる私立大学の取り組みに支援を行うべきである。



地方自治体への要望

提言 1. 行政単位を越えたプラットフォームの形成と参画

- 地方創生に向けた取り組みは各自治体（県市町村）が個別に実施することが多く、その地域の特色を十分に活かした事業になっているとは言い難い。各自治体は、地方創生という大きな目的に向け、私立大学とともに市町村等の行政単位を越えたプラットフォームを形成し、多様な特色や強みをもつアクターの参画を募り、地域の新たな魅力の創出につなげるべきである。



国への要望

提言 1. 私立大学の多様性を伸長する政策や制度の立案

- 地方創生につながる取り組みは、その地域の実情等に応じて多様であり、一定のスキームや制度のもとに支援を行った場合、その効果は限定されてしまう。地域の課題解決には私立大学の取り組みの多様性こそが有効であり、私立大学の画一化に結びつくような政策誘導や補助金制度の在り方は見直すべきである。

提言 2. 私立大学の好事例の横展開の推進

- 国が地方創生の施策を推進するには、各大学がそれぞれの強みや特色を活かして地方と連携する多様な取り組みを好事例として広く波及させるとともに、それらの取り組みを幅広く支援する制度を構築すべきである。

提言 3. 内閣府「地方大学・地域産業創生事業」交付金の申請要件等の改善

- 内閣府「地方大学・地域産業創生事業」等の交付金制度は、対象となる取り組みが限定されており、とくに、中・小規模の私立大学が実施する小規模だが有効な取り組みは対象となりにくい。制度設計に当たっては、地方創生の中核を担う私立大学の取り組み実態を踏まえ、申請要件や情報の提供方法などについて改善すべきである。

地方私立大学と自治体との連携を強化し、地域の魅力を高める

地域の魅力をより効果的に高めるためには、私立大学の取り組みとその地域の地方自治体の取り組みとが同じ方向を向き共働することが重要である。地域の一員である私立大学としての行動を求められている今、地域の大学の在り方や役割に関する検討は、地域社会の方向性に関する検討と一体的に進めていく必要がある。

私立大学は、国公立大学に比べ市・町を中心とした身近な地域に根差しているという特徴を活かし、特色ある教育研究によって地域に成果を生み出し、地域の魅力を高めてきた。今後も私立大学が地域社会において十分な役割を果たしていくためには、地域の関係者との対話の機会を増やし、変化する地域の多様なニーズを汲み取ること等を通じて、地域社会との信頼関係を構築していかなければならない。

地方自治体には、私立大学を地域における重要な政策資源として捉え、そうした認識のもとで地域の魅力を高める地域振興策を考える視点をもつことを求めたい。



私立大学が取り組むべきこと

提言 1. 地方自治体との信頼関係の構築

- 地方の私立大学が、より地域に根差した取り組みを行うには、所在地や規模等、大学の特色を踏まえ、とくに立地する基礎自治体（市町村）を中心に密接に連携をとり、信頼関係を構築する必要がある。そのためにも、大学が積極的に自治体との協議の場を設定し、自治体のニーズを把握し共に課題解決を模索するなど、互いにパートナーとして協力する関係を構築すべきである。

提言 2. 新たな地域課題への対応

- 私立大学は、個性豊かな教育研究から生み出される知的資源を地域が抱える課題とマッチングさせる体制を構築すべきである。また、今後、地方のグローバル化の進展等により、これまでにない新たな課題が地域に生じると予想される。地域の知の拠点である私立大学は、地域の新たな課題解決への貢献を自らの新たな役割として受け止めることが必要となる。



産業界への要望

提言 1. 私立大学が推進する産学連携プラットフォームへの参画

- 地域の大学のシーズと企業のニーズのマッチングを促進するため、大学と産業界との連携を推進する産学連携のプラットフォーム形成が急務である。私立大学は、地方自治体等とのプラットフォーム形成を積極的に進めており、地域の産業界も積極的に参画すべきである。



地方自治体への要望

提言 1. 私立大学との対話の場の創設

- 地方自治体の多くが私立大学と協定を締結しているが、協定を活かした活動が十分に行われているとは言い難い。地方自治体は、国公立大学との連携にのみ目を向けるのではなく、地域の事情に通じ柔軟な対応が可能な私立大学とより密な関係を構築していくためにも協定の締結を契機とし、双方の考え方に対する共通理解を深め、具体的な行動につなげるための対話の場を創設すべきである。

提言 2. 特別交付税の交付金の積極的な活用

- 地方自治体が、大学と協定して行う取り組みは、内容により特別交付税の交付金の対象となる可能性がある。交付金の活用により、自治体も少ない負担で地域活性化の取り組みの充実を図ることが可能となる。私立大学との連携した取り組みへの交付金の積極的な活用に取り組むべきである。

提言 3. 私立大学への積極的な情報提供

- 地方自治体を対象とする国の支援について、大学等との連携が条件のものも多いが、申請主体が地方自治体にあることに加え、これらの情報が私立大学に伝わらない場合もある。地方自治体は、大学と連携して実施する取り組みへの支援について情報収集するとともに、積極的に私立大学へ情報提供すべきである。

提言 4. 大学との連携体制の構築（担当窓口の設置・自治体職員の育成）

- 地方自治体と大学とが中長期的に継続して連携していくために、自治体内に大学担当の専門部署を設置するなど、大学連携の体制整備に取り組むべきである。また、複雑化、多様化する地域課題の解決のためには、私立大学の特色ある知的資源を地域に活用するスキルを持った専門性のある自治体職員（コーディネーター）の育成が非常に重要である。

提言 5. 地域におけるグローバル戦略の策定と推進

- これからの時代に地域の魅力を高めるためには、あらゆる地域においても世界との関わりを意識し、地域のグローバル化を進めることが不可欠となる。そのためには、地方自治体が、地域が目指すグローバル化についての戦略を定め、その活動の中核を担い、大学や産業界と一体となった推進に取り組むべきである。



国への要望

提言 1. 私立大学が主導する地域連携プラットフォームの形成支援

- 地方創生の実現には、地域の大学、自治体、産業界の一層の連携強化が不可欠である。国は、私立大学が主導する地域連携プラットフォームに参画する大学、地方自治体、産業界に対してインセンティブを付与するなど、プラットフォーム形成が一層促進される施策について、関係省庁連携のもとに策定・実施すべきである。

地方への人の流動性を高め、人的好循環を促進する

地方から都市圏への人の流動性に加え、都市圏から地方への流動性を高めることは、多様な人材の循環を生み出し、地方創生に大きな役割を果たす。

私立大学は、主に若者に対し、地方の魅力に目を向け、地域の課題を解決する機会を提供し、地方への人の流動性を高めてきた。とくに私立大学が他の地域の大学や企業、地方自治体と連携して行うプログラムは学生の現地での体験を伴うものが多く、その体験を通じて学生が卒業後に定住するなど地域の活性化につながっている。そのような実績を踏まえ、大学単体で実施する限定された範囲での取り組みから、私立大学全体でネットワークを形成し、私立大学全体として人の流動性を高めていくことが今後必要となる。

産業界、地方自治体、国には、学生が費用負担を理由に機会を損失することがないように学生の移動を伴う教育プログラムにかかる経費の支援を強く求めるとともに、地方における魅力ある職場の創出、大学と共働した教育プログラムの開発等についても積極的な支援を要望する。



私立大学が取り組むべきこと

提言 1. 様々な地域における課題解決を实践する多様な学習機会の提供

- 私立大学は、様々な地域に所在する大学や自治体等と連携を推進し、学生の相互派遣による交流や課題解決等の教育プログラム等、多様な学習機会を提供すべきである。私立大学は、学生が地域を身近に感じる契機ともなる地域の課題解決への取り組みの機会を、これまで以上に提供することが求められる。

提言 2. 学内の多様性を活かした教育プログラムの提供

- 都市圏に所在する私立大学は、全国各地から学生が集まるという特色を活かし、多様な背景・個性をもつ学生が交流し、互いの違いを尊重した上で様々な体験を積むことが可能な教育プログラムを提供すべきである。また、都市圏と地方との人的好循環を生み出すためにも、地方でのインターンシップの充実等により、卒業後に全国各地で活躍する人材の育成が求められる。

提言 3. 地方で活躍する卒業生の情報収集と積極的な活用

- U・I・J ターンによって地方で活躍している卒業生の活動は、U・I・J ターンを考える学生のロールモデルとなる。また、そのような卒業生の協力を得て行うワークショップが、学生の U・I・J ターンの契機となる。私立大学は、同窓会組織の協力を得るなどして、地方で活躍する卒業生の情報を収集整理し、学生の流れを生み出す活動への活用に取り組むべきである。



産業界への要望

提言 1. 地方における安定的な雇用の創出

- 地方創生に向けて産業界が担う直接的な役割は、地方における安定的な雇用の場の創出である。それが実行されてはじめて若者の定着につながる。都市圏に本社機能をもつ企業も、地方で活躍する人材については、地域限定社員やテレワークを制度化するなど、地方における雇用の創出に取り組むべきである。

提言 2. 地方企業の魅力の発信と新しい働き方の率先的な実行

- 地方がもつ個性と豊かさは、その地方の企業に都市圏では受けられない恩恵をもたらしている。その地方ならではの企業の魅力を発信し、新しい働き方を提示することは、若者が就労の場として地方を選ぶ大きな誘因となる。地方の企業は、これからの人口減少時代に相応しい新しい働き方を提案し、先頭を切って実行すべきである。

提言 3. 学生の地域産業に貢献する活動への積極的な支援

- 私立大学は、学生の起業を促進するなど、地域産業に直接的に貢献する多様な活動を実施しているが、学生の自己負担が生ずることも多く、費用面から参加を断念せざるを得ない場合も多い。今後、より多くの学生が活動に参加できれば、幅広い地域からの人材確保や新規事業の立ち上げ、共同研究等、企業に多くの利益をもたらすと考えられる。地域の産業界は、私立大学生の活動を積極的に支援すべきである。



地方自治体への要望

提言 1. 学生の地域貢献意識を向上させる取り組みへの支援

- 学生の地域貢献の意識を高めるには、学生にその地域に対する関心をもたせることが非常に重要となる。その意味において、私立大学が実施するフィールドワーク等のプログラムは、大変有効な方法であるが、実施経費や参加学生の負担（旅費交通費等）が大きいため、私立大学独自の予算でそれらの取り組みを拡大するには限界がある。都市圏から地方圏への若者の流動性を高めるためにも、地方自治体は積極的に共働または支援すべきである。



国への要望

提言 1. 東京をはじめとする都市圏と地方の人的交流を図る取り組みへの支援

- 東京をはじめとする都市圏に所在する私立大学は、地方との人的交流を図る取り組みを実施しているが、学生の旅費交通費や現地での移動手段確保にかかる費用等の負担、地方と大学をつなぐコーディネーター等の専門人材不足によりその活動を拡大できていない。地方と都市圏の人的交流を図るためにも、これらの取り組みにかかる費用等に対して適切な支援策を講ずるべきである。

地域における人材育成を推進する

地方創生を実現するためには、地域社会が直面する課題を克服し、現状を変えていく大きな力となる多様な人材の育成が欠かせない。

地方に所在する私立大学の多くは、地域社会への貢献を自らの責務と位置づけ、地域が必要とする人材の育成に取り組み、地域を担う多様な人材の育成に重要な役割を果たしてきた。今後、私立大学は「人生100年時代」の到来に向け、人が生涯を通じて学び成長するという視点に立ち、あらゆる世代に開かれた大学とならなくてはならない。

地方自治体や地域の産業界も、人材育成は地域社会全体が関わる課題として、必要な環境の整備等を推進すべきである。とくに地方自治体が、地域が必要とする人材像、とりわけ地方と海外が直接結びつく時代に向けたグローバル人材像を示すことは、地方に新たな可能性を生むことにつながる。



私立大学が取り組むべきこと

提言1. 地域の課題解決を実践する多様な学習機会の推進

- 大学が、地域課題を自ら解決する能力をもつ人材を育成するためには、地域の身近な課題を取り込んだ教育研究の実施が重要となる。学生が今いる地域を身近に感じ、また地域産業の魅力を発見する契機とするためにも、大学は、地域の課題解決を実践する機会を一層推進すべきである。

提言2. 私立大学の連携によるリカレント教育の推進

- 社会人の学び直しの機会を様々な地域において豊富に提供していくため、都市圏や、地方における個別大学の取り組みだけにとどまらず、連携を推進しながら相互補完的なプログラムの提供に取り組むべきである。また、オンデマンド型等を含む様々な方法による教育プログラムを検討する必要がある。



産業界への要望

提言1. 大学教育への積極的な参加と支援

- 企業は、求める人材像を一方的に大学に期待するだけではなく、長期的視野をもって地域の大学が行う人材育成の取り組みへの積極的な参加と支援に取り組むべきである。例えば、オンデマンド型プログラムの共同開発やキャリア教育に資するインターンシップ等、大学教育への積極的な協力を要望する。

提言2. リカレント教育の積極的な推進・強化

- これからの時代に対応するためには、就労後、何歳になっても学び直しによるキャリア形成が求められる。各年代層に求められる就労後の学び直しについて、社会人の大学での学びに対する教育費助成等も含めた環境整備を企業においても推進すべきである。



地方自治体への要望

提言 1. 地方人材の育成計画の策定と実施における私立大学の活用

- 地方創生を実現するためには、地域（地域産業を含む）を担う多様な人材の育成は欠かせない。地方自治体においては、地域にとってどのような人材が必要なのかその方針を定め、具体的な育成計画を策定すべきである。多様な人材の育成は、多様な学部学科や教育プログラムを有する私立大学の最も得意な分野である。計画の策定から実施に至るまで私立大学の積極的な活用、連携を求めたい。

提言 2. 地域のグローバル人材の育成に向けた共働

- 今後、地方の生産者が海外の企業やマーケットと直接結びつく可能性は増大し、地方においても、グローバルな視点からものを見る人材が不可欠になると予想される。地方自治体は、グローバル化への戦略とその先にどのような地域社会を展望するのかを地域全体で検討し、私立大学と共働して、地域におけるグローバル人材の育成に取り組むべきである。



国への要望

提言 1. 地方大学における地方人材育成への支援

- 都市圏の人材を地方に移動させることも地方創生にとって有効な視点ではあるが、同時に、地方大学の学生が地域課題を解決する人材となるよう育てることも重要である。そのため、国は、地方私立大学の学生の成長に資する教育プログラムに対して、直接支援を行う仕組みについても検討すべきである。

提言 2. 地方私立大学の地域における外国人材活用に向けた取り組みへの支援

- 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に定められている「地方における外国人材の活用」について、すでに多くの私立大学が実施している外国人留学生に対する就職支援の取り組みも支援の対象に含めるべきである。そのほか、外国人材の日本での就職や地域における活躍に向けた様々な取り組みについても積極的な支援を要望する。

提言を実現するために、私立大学に必要な予算措置を要望する

文部科学省や内閣府「地方大学・地域産業創生事業」などの地方創生予算事業は、主に地方自治体との連携により全学的に実施する大規模な取り組みを対象としており、多くの私立大学が個々に実施する地域課題の解決プログラムや地域人材育成などの小規模な取り組みは申請できない状況である。

真の地方創生を実現するためには、都市圏の大学と地方との人的好循環を生む仕組みづくりが重要であるが、地方創生予算事業は、地方大学が地方で実施する取り組みへの支援が中心となっている。

地方創生に向け、私立大学にとって最も要望の多い「地方と大学をつなぐ専門人材の確保」や「地方創生の取組にかかる学生の旅費交通費」（2017 年「地方創生に向けた取り組みに関するアンケート」）は、公的支援の対象となっていない。



内閣府「地方大学・地域産業創生事業」に関わる改善要望

要望 1. 地方の私立大学に蓄積された知見を活用できる小規模だが有効な取り組みへの支援

- 人文社会科学系の取り組みや学部・学科単位の小規模な取り組みであっても効果が期待できるものについては支援の対象とすることを要望する。

要望 2. 交付金の対象となる取り組みや予算の柔軟性の確保

- 事業規模によって交付金額を決定するなど制度の柔軟性が必要である。

要望 3. 地域や地域住民のニーズに沿った私立大学との連携の推進

- 私立大学を地方創生の地域資源と捉え有効に活用できるよう、地方自治体と私立大学との連携を推進するような交付金制度の検討が必要である。

要望 4. 東京圏をはじめとする都市圏に所在する大学が実施する地方創生の取り組みへの支援

- 都市圏と地方との人的好循環を生むような、都市圏の大学と地方自治体や企業が直接連携する取り組みについて支援を求める。



新たな地方創生予算に関する要望

【地方創生の取り組み充実に向けた新たな公的支援の創設】

要望 1. 地方創生に携わる専門人材確保及び人材育成への支援（総務省、内閣府、文部科学省）

要望 2. 学生の費用負担を軽減させる支援の仕組みの創設（総務省、内閣府、文部科学省）

- 地方創生の専門人材にかかる費用と学生の旅費交通費や現地内の移動手段の確保のための費用について、公的支援の対象にすることを要望する。

要望3. 省庁間、地方自治体間の連携による予算措置の創設（総務省、内閣府、文部科学省）

- 一定のルールのなかで複数の補助金を併用できるようにすることや各省庁、地方自治体間が連携し一体化した予算を措置するなど、省庁間、地方自治体間の連携による予算措置の創出を要望する。また、二重の事務負担が発生することのないよう事務手続きの簡素化を要望する。

要望4. 地方大学の健全な競争を促す支援制度の創設（内閣府）

- 限られた地方創生予算を特定の大学に集中させるのではなく、自らの特色を活かした取り組みによって地方大学の健全な競争を促すような支援制度を創設することを要望する。

要望5. 文部科学省から私立大学への新たな地方創生予算措置の創設（文部科学省）

- 私立大学がその特色を一層発揮し地方創生に取り組むために、私立大学を直接支援する文部科学省の新たな地方予算の創設を要望する。

【内閣府「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」「わくわく地方生活実現政策パッケージ」への私立大学の参画に関する支援】

要望1. 地方への新しい人の流れをつくる取り組みへの支援

要望2. 地方での起業を促進する取り組みへの支援

要望3. 女性・高齢者の活躍に向けた取り組みへの支援

要望4. 留学生の採用及び地元定着を促進する取り組みへの支援

- 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の「1. UIターンによる起業・就業者創出」「2. 女性・高齢者のリカレント教育」「3. 地方における外国人材の活用」等の施策について、既に多くの私立大学が関連する取り組みを実施している。私立大学がそれらの取り組みを一層深化できるように支援を求める。

【総務省「特別交付税措置」に関する要望】

要望1. 「特別交付税措置」における新たなスキームの創設

- 「地方の課題解決に向けた私立大学の取り組みに対して財政支援を行う新たな特別交付税措置の創設を要望する。

※創設にあたっては、柔軟な制度となるよう下記の事項を要望する

- | | |
|--|--|
| ①事業規模や事業分野に依らず対象とする柔軟な交付金となるよう要望する | ⑤地方自治体と私立大学の間で締結する協定については、例えば、多岐にわたる事業を網羅する親協定を締結し、その後、個別に覚書等を取り交わすことでも対象とするなど、柔軟な対応を可能とするよう要望する |
| ②既に推進している地方創生の取り組みもその対象となるよう要望する | ⑥KPI の設定については、連携内容や地域の事情等を踏まえた多様な指標となるよう要望する |
| ③学部・学科、ゼミ単位で実施している取り組みについても対象とし、学会等の学術団体と連携して複数大学のゼミや研究室等が参画するような多様な形態の実施体制の取り組みについてもその対象となるよう要望する | ⑦支援の条件として他の補助金の採択等を求めないことを要望する |
| ④人的好循環を促進するような、都市圏の大学と地方の大学、都市圏の大学と地方自治体が連携して行う取り組み等も対象となるよう要望する | ⑧地方自治体が申請しやすいよう、申請書等の手続きを煩雑にしないことを要望する |



付録

付属資料

- 「平成31年度 地方創生にかかる私立大学関係予算に関する要望」
- 「予算要望の実現により、さらなる地方創生の成果がのぞめる事例」
- 「内閣府の地方創生関連予算の申請（交付）状況に関するアンケート」
集計結果

平成31年度 地方創生に係る私立大学関係予算に関する要望

一般社団法人日本私立大学連盟

私立大学は、常に社会のニーズに応え、日本社会の発展に大きく貢献してきました。とりわけ、地方の振興と活性化を推進する重要な役割を果たし、地域の知の拠点として中心的機能を担っています。

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、東京一極集中の是正を目的とした施策の一つとして「地方大学の振興」が掲げられ、内閣府の平成30年度予算として、新たに「地方大学・地域産業創生交付金」が創設されることとなりました。

地方大学の振興を目的とした交付金が新設されたことは歓迎するのですが、本交付金の1件当たりの支援規模（7億円）や交付要件を勘案すると、大型装置の整備が必要とされる理工系大学院レベルの先端研究が事業として想定されているように思われます。

しかしながら、地方と私立大学が連携して行う地方創生の取組の実態は、学部レベルで地域の課題発見を行い、解決策を見出していくものも多く、今回の「地方大学・地域産業創生事業」をはじめとする国の予算施策は、そのような実態や地域の問題意識とかけ離れています。

大型装置の整備が必要となるような大規模事業が直接、地域の社会的な効用に繋がると見るだけでは十分ではなく、真に地方創生を実現し地域産業の振興を図るためには、その普及・拡大のための人材育成を両輪として行うことが重要です。そのため、大型装置の整備が必要となる事業に比べて金額的には小額ではあっても、私立大学がこれまで担ってきた、またこれからも担っていく地方人材の育成や地方の産業復興、課題解決等に関する教育プログラム、地方への人の流れを創る就職支援などの予算の拡充を強く要望します。

私立大学は、現在のように「地方創生」が声高に言われる前から多様で特色ある取組を行い、地方創生に貢献してきました。しかしながら、とりわけ地方の私立大学は、財政面、地方自治体との連携における課題、制度面等のさまざまな障壁により、地域の資源としてその力を発揮しきれておらず、取組の成果を地域に十分に波及できていません。また、東京圏をはじめとする都市圏に所在する私立大学においても、地方創生に関わる様々な取組を積極的に展開し、地方と都市圏の人的交流を図っているものの、学生が地方で活動するための旅費交通費等の負担や、地方と大学を繋ぐコ－ディネーター等の専門人材の不足等の課題により、その活動を上げられていません。

以上、こうした障壁を取り除き、地方に所在する私立大学と都市圏に所在する私立大学がお互いの強みを活かした取組をより一層推進し、地域の課題解決と地域活性化を主導する地方人材を育成することこそが、地方創生につながるとの強い思いから、現在の内閣府予算についての改善と新たな支援措置について提案します。

I. 内閣府「地方大学・地域産業創生事業」に関わる改善要望

要望1 地方の私立大学に蓄積された知見を活用できる小規模だが有効な取組への支援

内閣府「地方大学・地域産業創生事業」においては、①「産官学連携事業」②「大学組織改革による質の高い教育の提供、リスクの高い先端研究等」③「先導的研究基盤・技術を活用した最先端研究等」の3つの経費区分が設定されている。しかし、地域産業の創生の鍵は、地域内の知識の創造や移転といった学習メカニズムの創出・活性化にあり、設備や装置そのものが自動的に地域を活用化するわけではない。②、③が地域社会の活性化に資するためには、①による地域社会での活用、展開が不可欠である。とくに、人文社会科学系を中心に地域に根ざした社会貢献を継続的に取り組んできた私立大学には、地域社会に内在する課題や社会的な連係構造に関する知見が蓄積されており、それを活かしていくことは地方創生に資するものである。連携事業のなかには、設定されている10億円よりも小さな規模のものであっても有効なものが想定される。そのような取組への支援も実現可能とするよう要望する。

要望2 交付金の対象となる取組や予算の柔軟性の確保

内閣府「地方大学・地域産業創生事業」は、大学の組織改革を実現するような全学的な取組を支援の対象としている。しかし、産官学連携の取組は、学部や学科単位の小規模な取組であっても効果が期待できるものが多い。また、複数の地域・地方にキャンパスが所在する私立大学においては、学部やキャンパス単位の取組が、所在する地域にとって大きな意義をもつ場合も存在する。したがって、地方創生に資する優れた取組であれば、全学的な取組のみではなく、学部・学科単位等の取組に対する支援も必要である。例えば、全学体制の大規模な取組には交付金額を大きくし、学部・学科単位の取組については、小額の交付金を措置するなど、対象となる取組や予算の一層の柔軟性を求めたい。

要望3 地域や地域住民のニーズに沿った私立大学との連携の推進

内閣府「地方大学・地域産業創生事業」は、地方自治体の首長のリーダーシップのもとに実施する地方創生の事業であるが、地方自治体は、地域の公立大学や国立大学を優先して連携する傾向がある。現行の交付金等の制度は、相対的に大規模な国公立の総合大学との連携に使いやすく設計されており、地方自治体の目もそちらに向きがちである。しかし、地域に所在する私立大学もまた重要な地域の知的・人的資源である。地方自治体が、地域の実情を踏まえたきめ細かな連携事業を展開している私立大学を地方創生の地域資源と捉え有効に活用していくことに対する支援を要望する。そのために地方自治体及び私立大学が使いやすい交付金制度の設計を検討すべきである。

要望4 東京圏をはじめとする都市圏に所在する大学が実施する地方創生の取組への支援

東京圏をはじめとする都市圏に所在する大学においても、積極的に地方創生の取組を実施しているが、内閣府「地方大学・地域産業創生事業」は、主に地方大学が地方で実施する取組に措置される仕組みとなっている。

例えば、都市圏の大学では、地方自治体と連携して、地方出身の学生に出身地の就職情報を提供することや、都市圏出身の学生にフィードバック等を通して地方の課題の認識を深め、卒業後の活動の場として地方を選択する契機を提供すること、教員と学生が協働して地方の活性化に資する

ための研究活動を展開することなど、積極的に地方創生に資する取組を実施しており、地方創生にとって有効な資源と位置づけることができる。とくに大学が所在しない地域にとってはそのような取組は大きな意義がある。しかし、現行の地方創生に対する支援は、主として地方大学とその地域の連携に限定されているため、都市圏の大学という資源を活かしきれしていない。真の地方創生の実現には、都市圏で学んだ学生が地方が必要不可欠である。地方の大学が地方で実施するなど都市圏と地方との人的好循環を生む仕組みが必要である。地方の大学が地方で実施する取組と合わせて、都市圏の大学が地方自治体や企業と直接連携し、実施する取組に対する支援の仕組みの創設を求める。

II. 新たな地方創生予算に関する要望

地方における人口の急減が深刻な課題となっている現状において、地方自治体は私立大学が行う取組への連携・支援を「地方戦略」の中核に位置付けた将来ビジョンを描き、私立大学の知の拠点としての機能をさらに強化することが重要である。その実現に向け、文部科学省をはじめ、内閣府及び総務省における新たな地方創生予算を要望する。

1. 地方創生の取組充実に向けた新たな公的支援の創設

私立大学が地方創生の取組を推進、展開していくための大きな阻害要因として、各省庁いずれの予算においても、地方創生に携わる専門人材の配置や学生の旅費交通費等が支援の対象とならないことが挙げられる。都市圏と地方との人的好循環を促し、また学生のリーダースhipを育み地方創生を主導する地方人材として輩出していくため、地方創生に携わる専門人材の配置や学生の旅費交通費の支援をはじめ私立大学もしくは地方自治体に対する新たな公的支援の措置について提案する。

要望1 地方創生に携わる専門人材確保及び人材育成への支援（文部科学省、内閣府、総務省共通）

大学が地方創生に貢献するためには、長期的展望はもとより、地域課題の解決まで長期的にわたり地方創生に携わることでできる人材の確保と育成が非常に重要となる。地域のことを知り、地域にネットワークを持つ専門人材が窓口となって、大学と地域のコーディネートができたとき、大学と社会が共生する真の地方創生が成し遂げられると考えられる。

国立大学では潤沢な運営費交付金により専門人材が配置されているが、私立大学において専任の専門人材を配置することは、財政的に極めて困難である。加えて、地方創生の取組には多面から様々な分野の要請があり、人員が不十分であることが多い。地方創生を実現するためにも、私立大学に対する地方創生の専門人材の確保・育成に対する積極的な支援を要望する。

要望2 学生の費用負担を軽減させる支援の仕組みの創設（文部科学省、内閣府、総務省共通）

地方や過疎地域において、地方創生に係る教育プログラムを実施する場合、学生に交通費及び宿泊費の負担を求めることになる。長期間にわたる人的交流を図り、学生のリーダースhipを育み地方人材を育成するような良質なプログラムほど、学生に多くの負担を求めることになり参加が見込めず、結果的に実施を断念せざるを得ないケースも多い。とくに、都市圏と地方の学生の交流を促進する際には、移動や滞在に係る経費の負担が大きくなるため、学生の参加を妨げる要因になっている。また、地方圏では公共交通の密度が都市圏に比べて低いため、生活拠点を離れた訪問先での

学生の移動手段の確保も経費増をもたらす要因である。

都市圏と地方との人的好循環を生むには長期間滞在型のプログラムが有効であり、これら学生の費用負担を軽減させることが学生の地域間交流の効果を大きくする。そのため、学生の訪問先への旅費交通費に対する支援、現地内の移動手段の確保のための支援を要望する。

要望3 省庁間、地方自治体間の連携による予算措置の創設（文部科学省、内閣府、総務省共通）

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」「私立大学等改革支援事業（タイプ5）」や内閣府「地方創生推進交付金」「地方大学・地域産業創生事業」など地方創生に係る補助金が各省庁に設けられている一方、現行では同一取組内容において複数の補助金を使用することはできない制度となっている。そのため、一旦補助金を獲得した取組においては新たな事業展開する場合も別の補助金の獲得はできない。

また、地方の私立大学においては、その地域のまちづくりのために地方自治体と連携し、地域住民への生涯学習やスポーツ振興、子どもに対する福祉、栄養指導、地域人材の育成等、多様な取組を実施しているが、それぞれの取組への補助が市町村（行政機関）の統制力によるため、「まちづくり」という目的を達成するための一体的な取組として推進しにくい。

これらの課題から、私立大学の幅広い多様な取組を地方創生の新たな展開につなげるためにも、一定のルールの中で複数の補助金を併用できるようにする、あるいは各省庁、地方自治体間が連携し一体化した予算を措置する等、省庁間、地方自治体間の連携による予算措置の創出を要望する。

その際、複数の省庁が関係する補助金・交付金については、各省庁で大学に異なる基準の計画を求めるなど、二重の事務負担が発生することのないよう省庁間で調整を図っていただきたい。

要望4 地方大学の健全な競争を促す支援制度の創設（内閣府）

地方には、比較的小規模な私立大学が多く存在し、それらの私立大学は、とくに市町村や地域とより密接に関わり、まちづくりや地方人材の育成等の成果をあげ地方活性化に寄与している。そのような地方創生の現場で役に立つ取組は、地域のニーズに柔軟に応えることのできる小規模な取組であることも多い。新たに創設された「地方大学・地域産業創生交付金」は、1件当たりの支援規模（7億円）から大規模の取組を対象としていると思われるが、合わせて地域のニーズに密接に関わる取組を対象とする支援が、地方創生のためには必要となる。

また、私立大学が補助金や交付金の採択されることにより、国立大学に目が向きがちな地方自治体と私立大学が連携を深める契機となり、私立大学の資源を活用した新たな地方創生の取組へと展開していくことも多い。国立私立を問わず多くの大学と地方自治体が多様な連携を構築していくことが地方創生には有効であり、そのためにも、限られた地方創生予算を特定の大学に集中させるのではなく、自らの特色を活かした取組によって地方大学の健全な競争を促すような支援制度を創設することが重要である。そのような補助金、交付金のあり方こそ日本全体の活性化に繋がる。

要望5 文部科学省から私立大学への新たな地方創生予算措置の創設（文部科学省）

地方交付税（特別交付税）は、地方創生の取組を支援する有効な手段であるが、地方自治体に対する交付であり、私立大学が行う地方創生の取組に対してどの程度支援されるかは地方自治体の首長のリーダースhipや意向、担当者の力量によって左右されることが多い。首長のリーダースhipによる取組も重要であるが、同時に私立大学には、建学の精神に基づいた、他の大学と差別化でき

る個性的な特色を持った地方創生の取組が求められている。

文部科学省では、地方創生の取組について「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」「私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）」等の予算措置がされているが、私立大学がその特色を一層発揮し地方創生に取り組むために、それとは別の私立大学を直接支援する文部科学省の新たな地方創生予算の創設を強く要望する。

2. 内閣府「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」「わくわく地方生活実現政策パッケージ」への私立大学の参画に関する支援

2018年6月15日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」では、東京一極集中の是正、地方の抱い手不足の対処、地方移住者等の希望をかなえる等を目的に「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、「1. U I J ターンによる起業・就業者創出」「2. 女性・高齢者のリカレント教育」「3. 地方における外国人材の活用」等の施策を行うこととしている。

それらの施策は、すでに多くの私立大学が実施している取組と方向性を同じくしている。地方創生に貢献する人材育成や地域社会のニーズに対応した教育プログラムの実施をはじめ、人材育成、生涯学習やイノベーション創出の拠点として、そのような私立大学の取組をいっそう深化できるように施策に関し、以下の支援を要望する。

(1) U I J ターンによる起業・就業者創出

要望1 地方への新しい人の流れを創る取組への支援

都市圏の大学の学生は、地方の企業や生活に関する情報に接する機会が少なく、そのためU I J ターンが魅力ある選択肢となっていないことが多い。都市圏に所在する多くの大学は独自に地方自治体と提携し、U I J ターンを希望する学生への情報提供や地元企業とのマッチングの機会等を提供しているが、1大学単独での取組では、参加企業や参加学生が少なく効果が出にくいのが実情である。U I J ターンをより効果的に促進するためには、複数の大学が連携して取り組むことが望ましく、複数の大学や地方自治体とのプラットフォーム形成への支援やU I J ターンを目指したプラットフォーム活動に対する財政的な支援が必要である。

また、地方創生のためには、合わせて、地方の中核都市から近隣の地域へのU I J ターンの促進も求められる。地方中核都市に所在する私立大学が行う同様の活動に対する支援も必要である。

要望2 地方での起業を促進する取組への支援

都市圏の学生による地方での起業を促進するには、実際に起業する学生本人に対する支援が必要であるが、まずは、学生が学修や経験を通じて地方の魅力や地方での多様なビジネスチャンスに気づき、起業したいという意志を持たなくては実現しない。そのため、そのような学生の意識づけを促す教育プログラムやU I J ターン促進プログラム等の取組を実施する私立大学に対し積極的な支援を求めたい。

既に大規模な起業家教育プログラムを実施している都市圏の私立大学においては、プログラムを受講した卒業生が地方で起業する事例が始められており、その効果は大きいものと思われる。地方、地方大学の学生が地元で起業する場合は、都市圏に比べて起業に必要な経リソースが十分ではないことが考えられ、大学がより積極的に支援していく必要がある。そのため、地方の私立大学では、専門家や起業家を講師として招聘し、セミナーや研修会を開催しており、そのような取組に対して

も支援が必要である。

(2) 女性・高齢者のリカレント教育

要望3 女性・高齢者の活躍に向けた取組への支援

わが国においては、人生100年時代を見据え、また少子高齢化により生産年齢人口が急速に減少するからとも、すべての人が生涯現役で活躍し続けられる社会環境として何歳になっても学び直しができるリカレント教育体制を早急に構築することが求められている。

とくに女性や高齢者の活躍の機会の拡大が望まれているが、そのためには、地方自治体、企業（経済団体を含む）及び私立大学等が連携し、女性や高齢者等の就業を促進する基礎教育プログラムを構築し実施することが重要である。実施に係る費用として、教育プログラム開発に係る連携機関との会議・研究会に係る費用、プログラム実施に係る講師謝金、ICT活用のための整備費及び広報費用等が考えられ、それらに対する積極的な支援が必要である。また、このような基礎教育プログラムは、厚生労働省の教育訓練給付制度の講座に指定され積極的に活用されることが望ましく、指定に係る手続きや要件を簡素化するとともに、講座の開設に向けたインセンティブとして指定された講座に対する補助が求められる。さらには、プログラム修了者と企業等とのマッチングを行う場の提供についても支援が望まれる。

(3) 地方における外国人材の活用

要望4 留学生の採用及び地元定着を促進する取組への支援

グローバル化が進むことで、地方の生産者であっても諸外国の企業等と関わる機会はさらに高まると予想され、今後、地方において外国人材に対するニーズが高まり、留学生の採用や地元定着が求められるようになる。留学生が日本で就職するためには、日本語はもちろんエントリーシートの書き方やキャリアアマンナー等支援すべきことは多い。私立大学は留学生向けのセミナーや講習会を開催し対応しているが、その経費の負担が課題となり全りの私立大学において十分な対応ができていないとは言い難い。また、留学生の人数によっては、1大学単独で留学生対象のセミナー等を実施することは人員面・費用面から困難なため、地域の複数大学によるプラットフォーム活動が有効と考えられる。これら留学生の採用及び地元定着を促進する取組への支援が実現すれば、私立大学は留学生に対する支援をより手厚くすることが可能となり、留学生の地方就職の促進につながる。

なお、地方の中小企業では、留学生の採用について在留資格変更手続き等のサポートを必要としている場合が多い。企業に対する留学生採用に関する公的なサポートを強化することも留学生の採用には不可欠であり、必要な措置を求めたい。

3. 総務省「特別交付税措置」における新たなスキームの創設

現在、わが国における大学への公的支援は、文部科学省予算がその大半を占めているが、他の先達国と比べ極めて少なく、とりわけ私立大学に対する公的支援は最低水準となっている。その一方で、地方創生へのより一層の貢献が私立大学に対して期待されており、その期待に応えるため、私立大学は多様な活動を展開し、地方における課題解決に寄与している。

そのような状況に鑑み、現在の私立大学の補助の枠組みを超えた新たなスキームとして、地方の課題解決に向けた私立大学の取組に対して財政支援を行う地方自治体への特別交付税措置を要望する。新たなスキームの創設にあたっては、大学と地方自治体の連携を一層推進するために地方自治体

と私立大学が共に活用しやすい柔軟な制度であることが肝要であり、以下について特段の配慮をいただきたい。

- ① 地方創生に資する取組であれば、その事業規模や事業分野に依らず対象とする柔軟な交付金となるよう要望する
- ② 既に推進している地方創生の取組もその対象となるよう要望する（新規の取組のみを対象としないこと）
- ③ 全学体制の取組だけでなく、学部・学科・ゼミ単位で実施している取組についてもその対象とし、また、学会等の学術団体と連携して複数大学のゼミや研究室等が参画するような、多様な形態の実施体制の取組についてもその対象となるよう要望する
- ④ 都市圏で学んだ地方出身の学生や、都市圏出身の学生を地方に送り込む等の人的好循環を促進するよう、都市圏の大学と地方の大学、都市圏の大学と地方自治体が連携して行う取組等も対象となるよう要望する
- ⑤ 地方自治体と私立大学の間で締結する協定については、例えば、多岐にわたる事業を網羅する親協定を締結し、その後、個別に覚書等を取り交わすことでも対象とする等、柔軟な対応を可能とするよう要望する
- ⑥ KPI の設定については、連携内容や地域の事情等を踏まえた多様な指標となるよう要望する
- ⑦ 支援の条件として他の補助金の採択等を求めないことを要望する
- ⑧ 地方自治体が申請しやすいよう、申請書等の手続きを煩雑にしないことを要望する

以上

予算要望の実現により、さらなる地方創生の成果がのぞめる取組事例（8 事例）



1. 北海道夕張市での公共政策フィールドワーク ー 法政大学（実施地域：北海道夕張市）
2. 日本遺産を誇る山形県庄内地方を基盤とした地域文化と IT 技術の融合による伝承環境研究の展開
ー 東北公益文科大学（実施地域：山形県酒田市・鶴岡市）
3. ジモト×大学生 学生による学生のための地域企業情報誌&WEB サイト「WISE」プロジェクト
ー 東北学院大学（実施地域：宮城県仙台市）
4. 富山県新規事業創造インターンシッププログラム ー 早稲田大学（実施地域：富山県）
5. 農山村集落との交流型定住による故郷づくり ー 関西大学（実施地域：兵庫県丹波市）
6. 地域の課題を解決する「つながりプロジェクト」
ー 園田学園女子大学（実施地域：兵庫県尼崎市を中心とする阪神間及び兵庫県但馬地域）
7. 小中学生の国際理解教育の柱として国際学生が活躍 ー 立命館アジア太平洋大学（実施地域：大分県佐伯市）
8. 全国共通の地域課題解決に向けた取り組み To-Collabo プログラム
ー 東海大学（実施地域：北海道、東京都、神奈川県、静岡県、熊本県）

北海道夕張市での公共政策フィールドワーク

—法政大学（実施地域：北海道夕張市）

実施地域	
北海道夕張市	
推進体制	
☐ 全学体制	
☒ 学部・学科	
☐ ゼミ・研究室	
連携状況	
☐ 大学	
☐ 企業	
☒ 地方自治体（北海道夕張市）	
☐ その他	
取組の分野	
☐ 地方に「しごと」をつくる	
☒ 地方へ新しい「ひと」の流れをつくる	
☒ 「まち」をつくる、地域と地域を連携する	

活用した国・地方自治体の支援

- ▶ なし

取組の内容

- ▶ 地域社会の発展と教育研究の向上を目的とし、教室で得た知識を基に実際に現地に足を運び、自らが政策課題を発見し考えることを目的とした実習授業を実施。
- ▶ 総勢 57 名の学生・職員・教員が 4 泊 5 日の日程で夕張市にて現地実習を実施（2017 年度）。夕張市役所、夕張市議会、社会福祉協議会、市民活動団体等を訪問し、聞き取り調査、活動参与調査及び現地当事者との意見交換等を行う。



成果・効果

- ▶ 学生自身は、授業の目的である、日本の地域社会における政策課題を発見し、将来を展望する問題意識と洞察力を磨くことができ、研修受け入れ地としての地域振興を図る夕張市の施策のモニターとしての役割を担っている。
- ▶ 継続的な学生の現地実習等の受け入れに応じて、地域住民の活動が活性化している。
- ▶ 若者の少ない夕張市において、学生が貴重な戦力となり、地域振興のためのさまざまな活動を実施している。



予算要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ 学習現場への学生の交通費（現地への往復等）、滞在費等が支援されると、活動範囲の制約が小さくなり、より有効な現地学習のプログラムを組むことが可能となる。



取組のポイント

- Point1.** 専門ゼミ、正課外活動（ボランティア）、学科が連携した活動として実施
- Point2.** 地方自治体元職員等の専門的な知見と地元関係者とのネットワークを活かした活動
- Point3.** 継続的な取組による地方自治体・地域の学生受け入れ体制の確立

日本遺産を誇る山形県庄内地方を基盤とした地域文化とIT技術の融合による

伝承環境研究の展開 —東北公益文科大学（実施地域：山形県酒田市・鶴岡市）



実施地域	
山形県酒田市、鶴岡市	
推進体制	
✓	全学体制
□	学部・学科
□	ゼミ・研究室
連携状況	
□	大学
□	企業
✓	地方自治体（山形県酒田市）
□	その他
取組の分野	
□	地方に「しごと」をつくる
✓	地方へ新しい「ひと」の流れをつくる
✓	「まち」をつくる、地域と地域を連携する

活用した国・地方自治体の支援

- ▶ 文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」

取組の内容

- ▶ 自治体や文化財・民俗芸能等の専門家、地域住民の協力を得ながら、踊りや能等、人による「伝承」を必要とする庄内地域の無形文化財について、バーチャルリアリティ技術(VR)やモーションキャプチャ、CGアニメーション等、メディア情報の技術による新しい伝承方法を開発している。IT技術でデータを集積し、さまざまなメディア発信の可能性を探る。観光施設でのバーチャル体験等も検討中。



成果・効果

- ▶ 庄内地域の無形文化財のデジタルデータ化と新たな伝承方法の提言をすることで、**地域価値の創造に繋がった**。
- ▶ メディア情報技術のスキルアップ研修等を行い、**地域資源を活用する人材育成**にも取り組んでいる。平成30年度は本学学生が指導し、酒田市教育委員会の協力のもと小学生向けプログラミング講座（定員10名×3回）も実施している。
- ▶ 地域資源の掘り起こし研究を行いながら、デジタルデータによる新たな付加価値の創出を目指している。地域資源のデータについては、**観光資源としてだけでなく、高齢者福祉等への応用を検討中**。



要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ 既存のコース、専門科目等を融合させた新たな取り組み、最新のメディア情報技術を提供していくには、現在の専任教員の技術修得にそもそも時間も必要となっている。人件費の支援があれば、新しい知見を持った教員・指導者を採用でき、地域のメディア情報の技術向上に寄与できると共に、地域の情報発信人材育成にも役立つことができる。



取組のポイント

Point1. 地域資源のアーカイブ化

Point2. 次世代への伝承のための民俗芸能のデジタルデータ保存

Point3. 幅広い年齢層向けのメディア情報技術研修による地域資源活用人材の育成

ジモト×大学生 学生による学生のための地域企業情報誌&WEBサイト「WISE」プロジェクト —東北学院大学（実施地域：宮城県仙台市）



実施地域	
宮城県仙台市	
推進体制	
✓	全学体制
□	学部・学科
□	ゼミ・研究室
連携状況	
✓	大学（宮城県内の大学、短大、高専等）
✓	企業
✓	地方自治体（宮城県、仙台市）
□	その他
取組の分野	
□	地方に「しごと」をつくる
✓	地方へ新しい「ひと」の流れをつくる
□	「まち」をつくる、地域と地域を連携する

活用した国・地方自治体の支援

- ▶ 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」
- ▶ 仙台市「中小企業活性化基金」

取組の内容

- ▶ 仙台市が中心となり、地元大学及び地域新聞社等が連携して、大手就職情報サイト等に掲載ができないような地域企業を主たる対象として、学生が取材、記事化し、Web と冊子版で紹介する取り組みを進めており、COC+の主管校として参画している。



成果・効果

- ▶ 平成 27 年度から延べ 80 名の学生が約 120 社を取材し、記事化できた。取組の中で、これまで注目していなかった地元の中小企業に目が向く等、学生自身も就職先を選択する際の企業の見方に変化が表れていることが報告会の中で述べられている等、学生記者として関わった学生の能力向上が見え取れる。
- ▶ 企業にとっても学生の目に触れる情報誌に掲載されたこと、また、掲載地元企業の中で採用者が始めている。



要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ 学生の交通費が確保されることによって、学生記者への参加率が高まり、企業と学生が直接会う機会を創出することが出来る。
- ▶ 取組によって生み出された学生と企業が集う研究会、説明会及び交流会等の開催費用が支援されれば、企業との研究会、説明会及び交流会等を定期的に開催することにより、低学年次から地元企業をはじめとする企業に関する理解及び学生とのかかわり度合いを高めることが可能になり、地元就職者数を高めることができる。
- ▶ 研究会等で感じる学生の反応等を企業にフィードバックする内容とする事で、企業の採用力も高まることが期待できる。

取組のポイント

- Point1.** 学生目線で企業を紹介する取組を通じた周囲の学生への波及効果と記者学生の資質向上
- Point2.** 地元企業の理解深化による地元就職者数の増加と地元企業の採用力の向上

富山県新規事業創造インターンシッププログラム

—早稲田大学（実施地域：富山県）



実施地域	
富山県	
推進体制	
✓ 全学体制	
□ 学部・学科	
□ゼミ・研究室	
連携状況	
□ 大学	
✓ 企業	
✓ 地方自治体（富山県）	
□ その他	
取組の分野	
✓ 地方に「しごと」をつくる	
✓ 地方へ新しい「ひと」の流れをつくる	
□ 「まち」をつくる、地域と地域を連携する	
活用した国・地方自治体の支援	
▶ 富山県からの負担金	

取組の内容

- ▶ 「就職支援・人材還流に関する協定」（2018年1月締結）に基づき、富山県と早稲田大学による「新規事業創造インターンシッププログラム」を2018年夏に実施。「地域創生」「人間力育成」「新しい手法」の3つのキーワードに着目し、新規事業創造に向けたワークシヨップとインターンシップを組み合わせた新たなスタイルのプログラムとして、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）で展開した。
- ▶ 富山県内企業5社から選抜された社員と、早稲田大学学生15名がチームを組み、最終発表に向けて共に課題に取り組んだ。

成果・効果

- ▶ 学生、企業社員が数人でチームを組み、**新事業を創造する**という課題に取り組んだ。異なる立場の人との協働やリーダーシップについて、参加者全員の学びを促し人間力育成につながった。
- ▶ **アイデア創出からビジネスモデルの検証までを実践的に学ぶ**ことができた。最終発表では、参加企業の役員や教員から鋭い指摘や質問、事業案に対する評価を直接受け、プログラム終了後も学生、企業人のモチベーション維持につながっている。
- ▶ 富山県・参加企業は、プログラムのインターンシップを通じて**自社および富山県の魅力、富山県で働くモデルを学生に伝える**ことができた。また、参加学生に「インターン・Ｊターン就職先及び起業の拠点」として富山県をPRする良い機会となった。



要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ プログラムを運営する教職員の人件費や参加企業への支援金の支援が実現すれば、新たなコンテンツを積極的に模索することができ、現在のプログラムを更に良いものとすることができる。また、富山県内企業の本プログラムへの参加への障壁が低くなり、当該企業の本学学生へPRする機会が増える。
- ▶ 参加学生が全員参加できるインターンシップにかかる交通費、宿泊費等の支援が実現すれば、より多くの学生が地方を体験でき、ひいては将来的に学生が地方に根付くきっかけとなる。
- ▶ ビジネスアイデアの創出により注力でき、地域における新規事業創造が促進される。

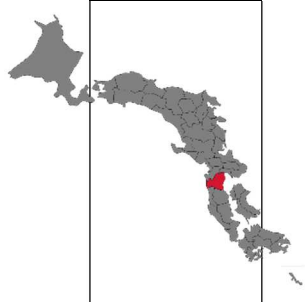


取組のポイント

- Point1.** 学生と企業人が共に課題に取り組む新たなプログラムのスタイル
- Point2.** 参加学生、参加企業社員ともにアイデア創出からビジネスモデルの検証までを実践的に学ぶ貴重な機会
- Point3.** 地方自治体、県内企業と大学の3者が強く連携する真の産官学連携

農山村集落との交流型定住による故郷づくり

— 関西大学（実施地域：兵庫県丹波市）



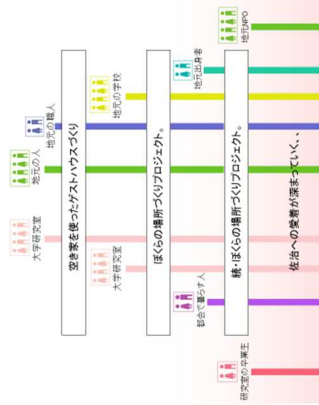
実施地域	
兵庫県丹波市青垣町	
推進体制	
✓	全学体制
□	学部・学科
□	ゼミ・研究室
連携状況	
□	大学
□	企業
✓	地方自治体（兵庫県丹波市）
□	その他
取組の分野	
✓	地方に「しごと」をつくる
✓	地方へ新しい「ひと」の流れをつくる
✓	「まち」をつくる、地域と地域を連携する

活用した国・地方自治体の支援

- ▶ 文部科学省平成 19 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）【2010 年 3 月事業終了】
- ▶ 兵庫県丹波市からの助成金

取組の内容

- ▶ 田舎の原風景を数多く残す兵庫県丹波市青垣町において、2007 年より同町佐治の空き家を活用し、活動拠点「関西大学佐治スタジオ」を開設。同スタジオを拠点に「関わり続ける」という定住のカタチと「21 世紀の故郷づくり」をテーマに、大学が空き家リノベーションや滞在型講座等を通じて地域に滞在し、交流を深めながら農山村集落の地域再生に実践的に取り組む。



成果・効果

- ▶ 卒業生が家族や子供を連れてスタジオを訪れる等、新しい定住のカタチが社会化されつつある。
- ▶ 佐治スタジオには卒業生が研究員として在籍し、空き家活用サークル「佐治倶楽部」を立ち上げ、3 軒の空き家を改修して地域拠点化を図る等、活発に活動展開する。
- ▶ 卒業生がコンサルタント組織「一般社団法人カンデ」を立ち上げ、地域活動をサポートする。



要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ コーディネーターの person 費、交通費、保険料等が支援されれば、活動拠点到研究室の卒業生が定住し、かつ継続活動させるとともに、後継者を育成することができる。
- ▶ また、学生の交通費（現地への往復等）、滞在費、保険料等の支援が実現すれば、より多くの学生が訪問することにより、コーディネートや定住者の増加、さらに空き家を活用した新たなコミュニティビジネスの創出・実践と活動の自立的持続化につながる。



取組のポイント

- Point1.** 定住人口の減少、地域内外との交流機会の減少等により生じるコミュニティ弱体化の解消
- Point2.** 若い世代の都市部への流出を抑止し、地域に残るもしくは関わり続ける仕組づくり
- Point3.** 地域が主体となって空き家等、地域の課題に取り組む仕組づくり

地域の課題を解決する「つながりプロジェクト」

—園田学園女子大学（実施地域：兵庫県尼崎市を中心とする阪神間及び兵庫県但馬地域）



実施地域	兵庫県尼崎市を中心とする阪神間及び兵庫県但馬地域
推進体制	☒ 全学体制 ☐ 学部・学科 ☐ ゼミ・研究室
連携状況	☒ 大学（神戸大学、十文字学園女子大学） ☐ 企業 ☒ 地方自治体（兵庫県、尼崎市） ☒ その他（尼崎商工会議）

取組の分野	☐ 地方に「しごと」をつくる ☐ 地方へ新しい「ひと」の流れをつくる ☒ 「まち」をつくる、地域と地域を連携する
--------------	--

活用した国・地方自治体の支援	☒ 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」 ☒ 兵庫県「大学等との連携による地域創生拠点事業」
-----------------------	--

取組の内容	▶ 地域課題に即したテーマについて課題解決に向けての企画、提言を行う CBL（Community Based Learning）型の演習科目として、「つながりプロジェクト」を実施。 ▶ 4つのテーマについて学部学科の学問領域を横断して各地域の行政やNPO、自治会等と連携し、フィールドワークで現状を知ったうえで、課題の再確認と解決に向けた提言をおこなっている。
--------------	---



成果・効果	▶ 人と人とのつながりが多様（学生・市民、市民・市民、NPO・NPO、学生・NPO）となり、課題の発見から解決策まで皆で検討し、地域の活性化へつなげる活動に発展している。 ▶ 学生だけではなく市民も参画することで、課題解決に向け個々の専門性によるアプローチができるようになった。その結果、地域で活躍する地域人材が育成されつつある。 ▶ 活動の活性化に伴い、さまざまな特性をもった人々による集合体が形成され、かつその特性を生かした活動が行われている。
--------------	--



要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ 現地での交流拠点の賃借料の支援があれば、大学が地域の知の拠点となり、まちの支援員養成講座を積極的に開設し、大学の知を地域に開くことによって、市民とともにまちの活性化を目指すことが可能となる。
- ▶ 学生の交通費（現地への往復等）、滞在費、保険料等の支援が実現すれば、学生の行動範囲や参画人数を拡大し、良質な教育プログラムを展開することにより、地域社会への大学の貢献度を高めることができる。



取組のポイント

- Point1.** 学部学科横断型プロジェクトにより、学問分野の異なる複眼的なアプローチからの課題解決
- Point2.** 多様な人材や集合体が大学や学生を介してつながりを持ち、積極的なまちづくりを形成

小中学生の国際理解教育の柱として国際学生が活躍 —立命館アジア太平洋大学（実施地域：大分県佐伯市）



実施地域	
大分県佐伯市	
推進体制	
✓	全学体制
□	学部・学科
□	ゼミ・研究室
連携状況	
□	大学
□	企業
✓	地方自治体（大分県佐伯市）
□	その他
取組の分野	
□	地方に「しごと」をつくる
□	地方へ新しい「ひと」の流れをつくる
✓	「まち」をつくる、地域と地域を連携する
活用した国・地方自治体の支援	
▶ 佐伯市教育委員会予算	

取組の内容

- ▶ 人口に占める留学生の割合が全国第2位の大分県は、多文化・習慣を理解し、国際的な視野に立ち自他の考えを言葉で伝えあうコミュニケーションが必要とされている。

- ▶ 平成18年から佐伯市の小中学校に「佐伯市国際交流支援アドバザー」として、国際学生を派遣し、年間5～10回程度、言語活動や英語教育のサポートを行うことで、国際理解教育の一端を担っている。



成果・効果

- ▶ 小学校・中学校における「総合的な学習の時間」や「外国語活動・外国語科」に協力し、地域の教育の国際化と国際的視野に立つ児童・生徒の育成に貢献している。

- ▶ 市の「教育の国際化」の一翼として機能をしており、今後のまちづくり等将来を見据えた際に必要と思われる、国際感覚・実践的コミュニケーション能力を持つ人材の育成への貢献度が高い。



要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ 学生の交通費（特急料金）や謝金の費用が支援されれば、参加希望学生の増加が期待され、より多くの小中学校の希望に応えることができる。
- ▶ 学生の参加率向上により、「第2期佐伯市長期総合教育計画」にある市内小中学校へのAPU派遣学生増に繋がり、市の目標の達成の一助となりえる。

取組のポイント

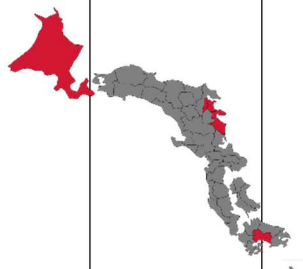
Point1. 国際学生が地域の教育の国際化と国際的視野に立つ児童・生徒の育成への貢献

Point2. 継続的な取組実施による、行政、地元住民との交流強化

Point3. 国際学生の日本文化・習慣の理解促進

全国共通の地域課題解決に向けた取り組み To-Collabo プログラム

— 東海大学（実施地域：北海道、東京都、神奈川県、静岡県、熊本県）



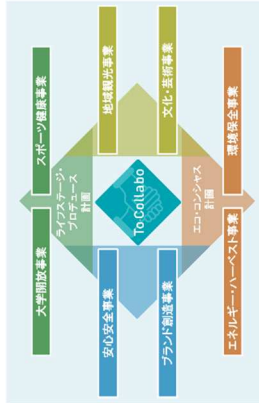
実施地域 北海道札幌市、東京都港区・渋谷区、 神奈川県平塚市・秦野市・伊勢原市・ 大磯町、静岡県静岡市、熊本県・南阿 蘇村	推進体制 ✓ 全学体制 □ 学部・学科 □ ゼミ・研究室
連携状況 □ 大学 □ 企業 ✓ 地方自治体（上記全実施地域） □ その他	取組の分野 □ 地方に「しごと」をつくる ✓ 地方へ新しい「ひと」の流れをつくる ✓ 「まち」をつくる、地域と地域を連携する

活用した国・地方自治体の支援

- ▶ 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」
- ▶ 上記の自治体との包括協定による支援（人、金、場所等）

取組の内容

- ▶ 日本の自治体等が共通に抱える課題に対して、東海大学の8キャンパスと関係する自治体が協同して解決策を作るためのプログラムで、4計画8事業の取組を行う。自治体・自治会・地域住民の方々と共に育て取り組む事業として全学的に推進している。



成果・効果

- ▶ 大学の持つ知識や技術等を活用することで、防災や健康意識の向上、環境保全への多世代への教育事業等、地域と交流を図る基礎が形作られ、年度を追うごとに成果が上がり、継続が期待されている。
- ▶ 特産品の付加価値を高め、全国区に商品PRを拡げる、新たな取組へと発展につながる、等地域ブランドの創造・向上につながった。
- ▶ 広域的に市町村をつなぐことで、地域特性を最大限に活かす地域観光の振興が自治体と一体となって推進できる環境整備が図られた。



- ▶ 教職員・学生と地域住民とが直接交流・議論することで、地域・行政・大学三者の交流を深め、さらに、学生にとっては、改めて専門分野の課題を考えるきっかけとなり、教育面でも意義が大きい。

要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ 学生の交通費イベント開催における保険料等の支援が実現すれば、学生の参加率が高まり、地元の住民、企業との交流が促進される。
- ▶ 4計画8事業の多様なイベントが開催可能となり、大学の「地」を地域に還元できる。



取組のポイント

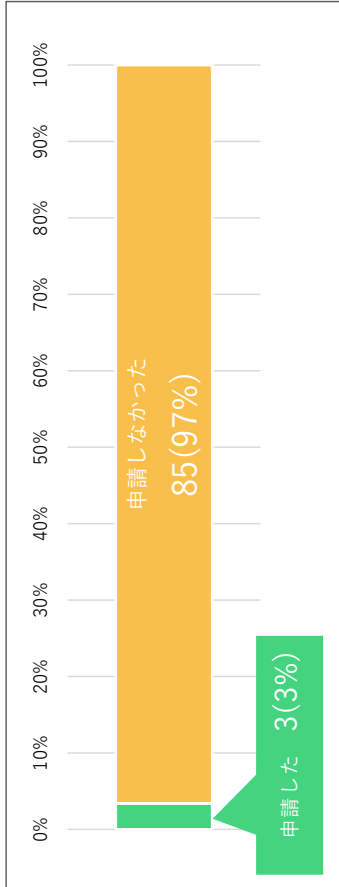
- Point1.** 全国8キャンパスのネットワークを利用した全国自治体の共通課題の地方自治体との共同による解決
- Point2.** 学生のシディズンシップ醸成を目的としたパブリック・アチーブメント型教育を推進
- Point3.** 大学の持つ知・人・力を結集した地域の課題解決の推進

「内閣府の地方創生関連予算の申請（交付）状況に関するアンケート」集計結果

回答数:88大学/124大学(71.0%)
実施：平成 30 年 8 月～9 月

I．内閣府「地方大学・地域産業創生事業」について（平成 30 年度予算：100 億円）

【Q1．平成 30 年度の申請状況】



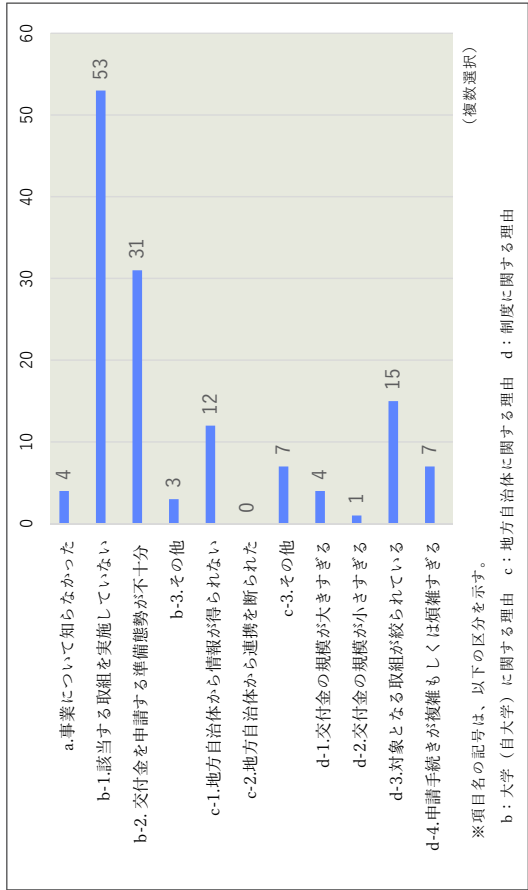
以下、Q2 は「申請した」3 大学の回答

【Q2．工夫した点、苦労した点等、制度や手続きへの改善要望】

- ・県内の調整に苦労した。

以下、Q3・Q4 は「申請しなかった」85 大学の回答

【Q3．申請しなかった理由】



「b-3. その他（大学（自大学）に関する理由）」の具体的内容

- ・募集から申請までの日程がタイト。
- ・大学、自治体間が相互に申請に向けた検討は行ったが、対象となる取組が限定される中で具体的な申請内容を確定するための時間が足りなかったため。
- ・申請主体である自治体へ、大学から連携・申請の働きかけをできていない、専門のコーディネーターの配置等の体制作りができていない。

「c-3. その他（地方自治体に関する理由）」の具体的内容

- ・該当する取組を実施していないため、自治体と連携するに至っていない。
- ・地方自治体は、地域の公立・国立大学との連携を優先する傾向がある。
- ・連携している地方自治体はあるが、情報提供、打診等がなかった。
- ・自治体からのアプローチもなく、大学が主體的に進めないと、連携が難しい。
- ・地方自治体と取組に関する協議まで発展しなかった。
- ・補助金の負担割合、終了後自走体制など合意に至らなかったため。
- ・大学、自治体間が相互に申請に向けた検討は行ったが、対象となる取組が限定される中で具体的な申請内容を確定するための時間が足りなかったため。また補助対象以外の自治体経費負担が生じないように、既に自治体の平成 30 年度予算計画に算入されている事業の中で検討を行ったが、申請要件に沿った取組内容を絞り込むことができなかったため。

【Q4．制度や手続きへの改善要望】

情報提供と周知における課題

- ・文部科学省の動きは把握できよう努めているが、他省庁の動きはチェックしきれていないことが現状である。私大連において、今まで以上に定期的に各大学へ情報提供してもらいたい。
- ・地方創生関連の補助制度について情報をまったく得ていなかった。アンテナを高く張っておく必要もあると思うが、所轄官庁（文科省）以外の補助制度までの情報収集は、現実的になかなか難しい。文科省からの周知があると有難い。
- ・今後は制度に関する詳細について、説明会の開催を要望する。
- ・地方自治体と大学との連携が前提となるのであれば、地方自治体に通知している内容を、文部科学省を通じて、大学側にも発信して欲しい。
- ・当該補助金については、自治体の次年度予算計画にも関連するため、次年度の公募内容の詳細について早めの周知をお願いしたい。

大学・地方自治体・企業との連携における課題

- ・大学、自治体や産業界等と連携を結んで、様々な取組を行っているが、補助金の制度に沿って連携の在り方を変化させないと申請要件を満たさないため、連携機関との調整にかなり時間がかかり、補助制度によって、様々な連携をしているので交通整理が必要である。
- ・地方自治体が申請主体となり、一定割合額の自治体負担が必要となるため、自治体・産業界・他大学との調整が大変難しい。
- ・行政と大学が同じ目標設定をしたとき、KPI の設定、数値目標の考え方・設定の刷り合わせに困難がある。

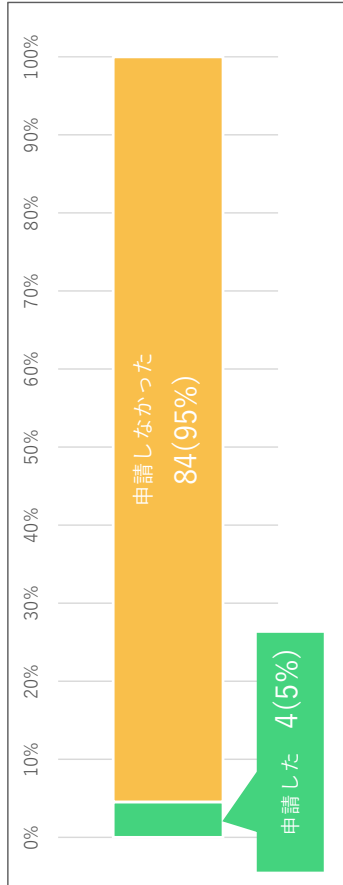
補助の対象となる取組や事業規模における課題

- ・高度な研究等に限らず、一般の教育・研究活動に関する自治体と連携した取組みや施設等についても幅広く補助対象としていただきたい。
- ・地方大学の振興が目的となっており、首都圏にある大学の地方自治体との個別の地方創生の取組が対象外となっている。指定事業に限定せず、首都圏の大学が地方に必要とされ、実際に直接連携する取組についても対象となるような制度があってもよい。
- ・事業規模が大きすぎ、小・中規模の大学には獲得が難しい。

その他

- ・申請期間を長く設定していただきたい。県によって大学側の予算執行について自由度が違いうように思われる。
- ・地域産業創生事業と地方創生推進交付金は異なった目的、目標を持っていると考えている。地方創生推進交付金との併用も検討していただきたい。
- ・地方自治体が主導して産業振興を目指すことになっているが、将来自走に向けたプランとなると各方面でブレーキがかかっているように思える。自走をサポートする施策も含めた提案をしていただきたい。
- ・地方公共団体主体でコンソーシアムを設置する以上、大学が積極的に関与することは難しいと感じられる。コンソーシアムが大学の参入を妨げる心理的障壁となっていると感じる。この制度のままであれば、大学に推進を呼びかけるのではなく、地方公共団体への呼びかけを強化すべきである。

Ⅱ. 内閣府「地方と東京圏の大学対流促進事業」について（平成30年度予算：3.3億円）



以下、Q6は「申請した」4大学の回答

【Q6.工夫した点、苦労した点等、制度や手続きへの改善要望】

工夫した点

- ・これまで連携先と進めてきたプロジェクト型協働インターンシップを実践・発展させる場として、地方と東京圏の大学対流促進事業を活用できるようなプロジェクトの構想を提案、応募した。
- ・これまで、インターンシップ単位として2単位認定に適合させてきており、応募プロジェクトにおいても同様とした。ただし、カリキュラムの単位化を図るには、学内でのカリキュラムにかかわる部署との調整が必要であり、時間を要する。PBLの単位化であるとしても、カリキュラムに加えるには、大学内及び協働大学との調整に時間を要する。

苦労した点

- ・第1回目の募集には、応募までの期間が短く応募できなかった。第2回目の募集に関しても告知から応募までの期間が短く、時期的に学期末ということもあり、協働大学との今後のプロジェクト計画の打ち合わせのための時間を取るのに苦労した。
- ・苦労した点は、私大連の「国の補助金に関する説明会」等で事前に情報はもらえていたものの、公募が開始され詳細な要件が明らかになってから提出までの期間が短かったこと。プログラムの組成にある程度の準備期間を設けた方が、質の向上に繋がるのではないかと考える。

制度や手続きへの改善等要望

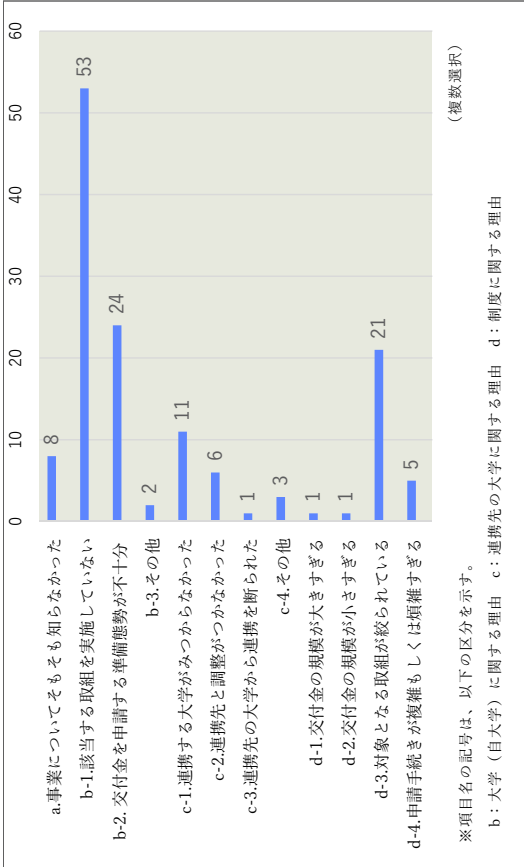
- ・カリキュラムは、中・長期的視野で検討すべきであり、それに基づいて、応募ができるようになれば有り難い。
- ・地方の大学と協働して、東京圏の大学がこのようなプログラムにコミットしていくことは、相互の学生の交流と異なる状況や視点の理解につながり、継続的な募集を希望する。
- ・申請可能大学の収容定員充足率にかかわらず、地方において活動的な大学、協力的な大学との連携による実施ができなかったのは残念だった。大学生の対流そのものに最も経費が

かかるのは拠点間の移動および滞在であり、ここにかかる経費を軽減できるものだと活用しやすいのだが、総じて、最も恩恵を受けるべき利用者（学生）にとっても利便性の低いものになってしまっているのは残念だった。

- ・申請書作成に必要な情報が公募要領に十分に記載されていないと思われることがあった。特に経費の取り扱いについては、事前に必要な情報を記載していただきたい。

以下、Q7・Q8は「申請しなかった」84大学の回答

【Q7. 申請しなかった理由】



「b-3. その他（大学（自大学）に関する理由）」の具体的内容

- ・連携先との申請に向けて両大学相互に前向きな検討を行ったが、単位互換や長期プログラム等、申請に必要な要件を満たすための具体的な連携内容を構築するためには、時間が足りなかったため。
- ・研究所は学生が所属する組織でないため。

「c-4. その他（地方自治体に関する理由）」の具体的内容

- ・学内での検討に至っていない
- ・該当する取組を実施していないため、連携先の大学を探すに至っていない。
- ・連携先との申請に向けて両大学相互に前向きな検討を行ったが、単位互換や長期プログラム等、申請に必要な要件を満たすための具体的な連携内容を構築するためには、時間が足りなかったため。

【Q8. 制度や手続きへの改善要望】

情報提供と周知における課題

- ・今後は制度に関する詳細について、説明会の開催を要望する。

大学・地方自治体・企業との連携における課題

- ・地方大学においては東京圏の大学との交流を前提に事業設計していく必要があるが、学生の受け入れ、カリキュラムの調整など、具体的に双方の体制を整えるのに時間がかかる。
- ・教員個々のレベルでは東京圏の大学教員にコネクションを持つが、大学間の連携となると平素からの深い交流がないと相談に入りにくい。大学間を仲介する第三者（行政等）の協力・支援が必要。
- ・地方自治体との連携が必須になっているが、現に連携している自治体との事業の拡充に対しても助成してもらいたい。
- ・地方公共団体や産業界等の協力を必須としているので、事業スキームが複雑になり、事業構築の難易度が高い。

補助の対象となる取組や事業規模における課題

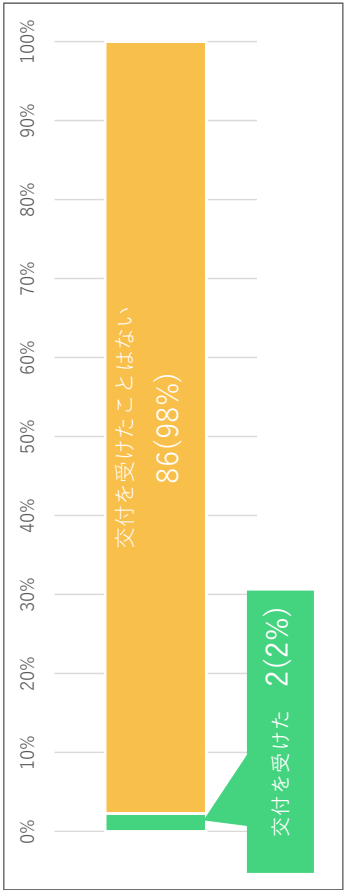
- ・学生の旅費に充当できない点を改善願いたい。
- ・取組のうち、学生に直接関わる経費（旅費等）が対象外となっていたため、四国と東京圏での対流促進事業を行うのに、移動や宿泊等の学生負担が大きすぎるため、参加学生が集まらない。
- ・半期等の長期間にわたるプログラムをカリキュラムに組み込むことは困難であるため、短期のプログラムを複数回実施することで充当するなど条件を緩和していただきたい。
- ・長期プログラムと短期プログラムの両方実施を必須とする条件は、活性化策の推進にとって弊害となる。長期プログラムが授業科目履修が要件となっているが、カリキュラムにかかわる内容を新規で立ち上げたり、補助金の要件に合致するようための対応を短期間で実施することは事実上不可能である。
- ・申請資格、特に充足率の縛りを少しでも緩和してほしい。
- ・単位付与が条件となっており、さらなる検討が必要である。
- ・地方都市に附属の短期大学部を設置している法人としての優遇措置は何もない。せめてこのような都市に高等教育機関を設置している理由として、地方都市での大学運営を打ち切る可能性も出てくるのではないかと危惧している。

その他

- ・補助期間が2年間で短かすぎる。
- ・申請期間を長く設定していただきたい。
- ・東京圏の大学のメリットが不明である。

Ⅲ. 内閣府「地方創生推進交付金」について（平成30年度予算：1,000億円）

【Q9．過去3年間（平成28・29・30年度）の交付状況】



以下、Q10・Q11・Q12は「交付を受けた」2大学の回答

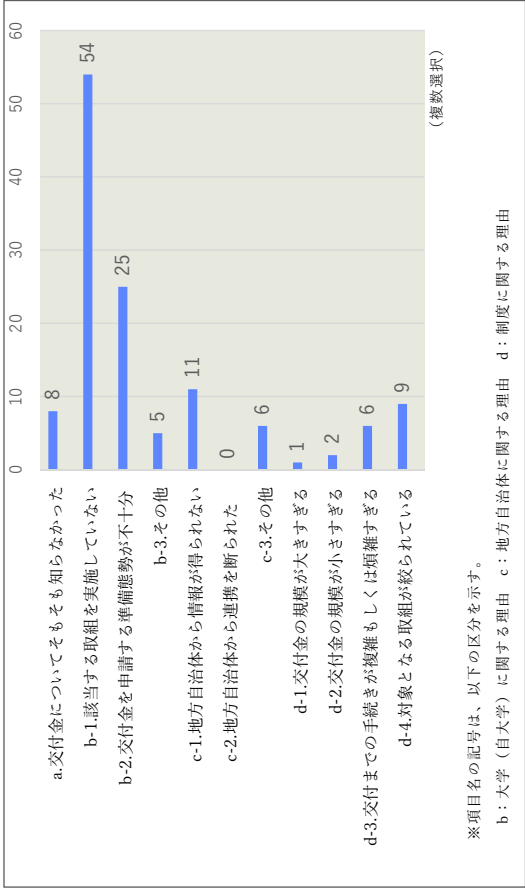
【Q10. 交付金を受けた取組名】

【Q11. 地方自治体からの交付金の当該取組の総事業費に占める割合 (%)】

【Q12. 工夫した点、苦労した点等、制度や手続きへの改善要望】

以下、Q13・Q14は「交付を受けたことはない理由」

【Q13. 交付を受けたことのない理由】



【b-3. その他（大学（自大学）に関する理由）】の具体的な内容

- ・申請主体である自治体へ、大学から連携・申請の働きかけをできていない。**専門のコーディネーターの配置等の体制作りができていない。**
- ・1千万円以上の取組みでないと実質的に助成されず、**中小自治体との小規模教育連携は助成対象から外される**現状がある。
- ・交付を受けたことはないが、協働機関として参画していた。交付は、地方自治体及び大学以外の機関が受けた。
- ・対象となりそうな取組はあるが、「地方創生推進交付金」事業としての取組は、いまのところない。
- ・交付金の制度は認識していたが、大学として申請するものという認識がなかった。

【c-3. その他（地方自治体に関する理由）】の具体的な内容

- ・該当する取組を計画、実施をしていないため、自治体へ申し入れるまでには至っていない。
- ・**地方自治体は、地域の公立・国立大学との連携を優先する傾向がある。**
- ・自治体からのアプローチもなく、大学が主体的に働きかけないと事業が進まない。
- ・連携している地方自治体はあるが、**情報提供、打診等がなかった。**
- ・**大学と地方自治体のイニシアチブが不明確。**
- ・当該事業を委託事業として受けた際の法人税等の取扱いなどの理由から、大学に対して交付するのではなく、地方自治体及び大学以外の機関に対して交付することとしたため。

【Q14. 制度や手続きへの改善要望】

情報提供と周知における課題

- ・ 今後は制度に関する詳細について、説明会の開催を要望する。

地方自治体との連携における課題

- ・ 行政が取組みたい課題と本学の研究シーズがマッチしない。
- ・ 自治体と連携して様々な取組を行っているが、取り組みの主体が自治体となっているため、自治体からの要請がなければ、大学側から補助金申請に参画しにくい。

補助の対象となる取組や事業規模における課題

- ・ 政府が決めたスキームや取組だけに助成しても効果は限定的である。大学が様々な背景をもつ地域と連携してきた固有の取組も対象として好事例として広く紹介してほしい。地方へのUターンばかりでなく、IJターンも重要である。
- ・ 本学は、立地自治体の人材を育成し人材を供給することをミッションの中心とはしておらず、立地自治体との連携は主としてグローバル化・国際化への協力といった点に限定され、地方創生事業にマッチしないのが現状であり、今後の取組を思案している。
- ・ 首都圏の大学が行う創生事業に関する経費（交通費、宿泊費）やコーディネーター人件費等の取組についても支援する対象としてもraitたい。

その他

- ・ 行政に交付金を配布する制度だけでなく、大学主導で行政を巻き込み地方創生に寄与できるような制度設計を検討してほしい。
- ・ 交付を受けた機関における法人税の取り扱いについて、大学等である場合、法人税の対象外とすることとし、それを明示していただきたい。

地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト 委員名簿

担当理事

芝井敬司 関西大学 大学長

委員長

松並久典 関西大学 理事・総合企画室長

委員

廣瀬克哉	法政大学	常務理事・法学部教授
牧田正裕	立命館	立命館アジア太平洋大学社会連携部長・国際経営学部教授
榎本匡晃	園田学園	社会連携推進センター課長
相澤孝明	東北学院	学長室事務課
浦山恭子	東北公益文科大学	大学戦略推進室事業推進主幹
梶井龍太郎	東海大学	常務理事・東海大学副学長
西尾昌樹	早稲田大学	総長室社会連携企画担当課長

(平成31年3月現在)

一般社団法人日本私立大学連盟 加盟大学一覧

あ 愛知大学	皇學館大学	聖路加国際大学	東北公益文科大学	文教大学
青山学院大学	甲南大学	専修大学	東洋大学	法政大学
亜細亜大学	神戸海星女子学院大学	仙台白百合女子大学	東洋英和女学院大学	ま 松山大学
跡見学園女子大学	神戸女学院大学	創価大学	東洋学園大学	松山東雲女子大学
石巻専修大学	國學院大学	園田学園女子大学	常磐大学	宮城学院女子大学
追手門学院大学	国際大学	た 大正大学	獨協大学	武蔵大学
大阪医科大学	国際基督教大学	大東文化大学	獨協医科大学	武蔵野大学
大阪学院大学	国際武道大学	拓殖大学	豊田工業大学	武蔵野美術大学
大阪女学院大学	駒澤大学	筑紫学園大学	な 名古屋学院大学	明治大学
大阪薬科大学	さ 実践女子大学	中央大学	南山大学	明治学院大学
大谷大学	芝浦工業大学	中京大学	日本大学	桃山学院大学
か 学習院大学	順天堂大学	津田塾大学	日本女子大学	桃山学院教育大学
学習院女子大学	城西大学	天理大学	ノートルダム清心女子大学	や 山梨英和大学
関西大学	城西国際大学	東海大学	は 梅花女子大学	四日市大学
関西学院大学	上智大学	東京医療保健大学	白鷗大学	四日市看護医療大学
関東学院大学	昭和女子大学	東京経済大学	阪南大学	ら 立教大学
関東学園大学	白百合女子大学	東京歯科大学	姫路獨協大学	立正大学
京都産業大学	聖学院大学	東京情報大学	兵庫医科大学	立命館大学
京都精華大学	聖カタリナ大学	東京女子大学	兵庫医療大学	立命館アジア太平洋大学
京都橘大学	成蹊大学	東京女子医科大学	広島修道大学	龍谷大学
共立女子大学	成城大学	東京農業大学	広島女学院大学	流通科学大学
久留米大学	聖心女子大学	同志社大学	フェリス学院大学	流通経済大学
慶應義塾大学	清泉女子大学	同志社女子大学	福岡大学	わ 和光大学
恵泉学園大学	西南学院大学	東邦大学	福岡女学院大学	早稲田大学
敬和学園大学	西武文理大学	東北学院大学	福岡女学院看護大学	

(50音順)

(平成31年3月現在)

*本報告書は、私大連 web サイト(<http://www.shidairen.or.jp>)よりダウンロードが可能です。

JAPUC

The Japan Association of
Private Universities And Colleges



「地域と私立大学が共働する地方創生に向けて－地方大学の振興と地方創生のために－」

一般社団法人日本私立大学連盟 広報情報課

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25

私学会館別館 7 階

TEL: 03-3262-8672

URL: www.shidairen.or.jp